

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成20年4月1日
(第8期) 至 平成21年3月31日

中央三井トラスト・ホールディングス株式会社

(E03611)

第8期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

中央三井トラスト・ホールディングス株式会社

目 次

頁

第8期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	6
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【業績等の概要】	11
2 【生産、受注及び販売の状況】	32
3 【対処すべき課題】	32
4 【事業等のリスク】	32
5 【経営上の重要な契約等】	38
6 【研究開発活動】	39
7 【財政状態及び経営成績の分析】	39
第3 【設備の状況】	46
1 【設備投資等の概要】	46
2 【主要な設備の状況】	47
3 【設備の新設、除却等の計画】	48
第4 【提出会社の状況】	49
1 【株式等の状況】	49
(1) 【株式の総数等】	49
(2) 【新株予約権等の状況】	51
(3) 【ライツプランの内容】	51
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	52
(5) 【所有者別状況】	52
(6) 【大株主の状況】	54
(7) 【議決権の状況】	56
(8) 【ストックオプション制度の内容】	56
2 【自己株式の取得等の状況】	57
(1) 【株主総会決議による取得の状況】	57
(2) 【取締役会決議による取得の状況】	57
(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	57
(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	57
3 【配当政策】	58
4 【株価の推移】	58
5 【役員の状況】	59
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	63

第5	【経理の状況】	68
1	【連結財務諸表等】	69
(1)	【連結財務諸表】	69
①	【連結貸借対照表】	69
②	【連結損益計算書】	71
③	【連結株主資本等変動計算書】	72
④	【連結キャッシュ・フロー計算書】	74
⑤	【連結附属明細表】	118
(2)	【その他】	119
2	【財務諸表等】	120
(1)	【財務諸表】	120
①	【貸借対照表】	120
②	【損益計算書】	122
③	【株主資本等変動計算書】	123
④	【附属明細表】	133
(2)	【主な資産及び負債の内容】	134
(3)	【その他】	134
第6	【提出会社の株式事務の概要】	135
第7	【提出会社の参考情報】	136
1	【提出会社の親会社等の情報】	136
2	【その他の参考情報】	136
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	137

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月29日
【事業年度】	第8期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
【会社名】	中央三井トラスト・ホールディングス株式会社
【英訳名】	Chuo Mitsui Trust Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 田 辺 和 夫
【本店の所在の場所】	東京都港区芝三丁目33番1号
【電話番号】	東京(5445)3500(大代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部次長 鈴 木 啓 介
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝三丁目33番1号
【電話番号】	東京(5445)3500(大代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部次長 鈴 木 啓 介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
		(自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日)	(自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日)	(自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日)	(自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日)	(自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日)
連結経常収益	百万円	510,911	481,036	447,101	459,100	413,043
うち連結信託報酬	百万円	89,157	72,049	75,565	68,644	59,503
連結経常利益 (△は連結経常損失)	百万円	157,408	138,361	159,973	125,387	△116,910
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	百万円	94,036	119,684	112,793	71,837	△92,033
連結純資産額	百万円	606,611	858,850	1,137,364	1,019,214	688,455
連結総資産額	百万円	13,431,441	13,808,769	14,090,523	14,472,837	15,086,445
1株当たり純資産額	円	205.48	512.07	661.98	512.15	258.44
1株当たり当期純利益 金額 (△は1株当たり当期純 損失金額)	円	107.85	139.04	123.33	70.55	△84.89
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	円	52.42	66.73	62.88	40.03	—
自己資本比率	%	—	—	7.12	6.03	3.32
連結自己資本比率 (第二基準(国内基準))	%	10.34	12.35	12.13	13.84	12.05
連結自己資本利益率	%	91.09	38.75	21.22	12.27	—
連結株価収益率	倍	9.88	12.37	9.42	8.54	△3.53
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	310,097	△472,449	521,847	427,967	796,376
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△231,703	398,845	△568,004	△574,244	△585,774
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△88,032	△23,012	△2,754	△4,888	△143,198
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	448,014	351,462	303,133	151,850	217,270
従業員数 〔外、平均臨時 従業員数〕	人	7,896 〔1,439〕	7,860 〔1,586〕	8,150 〔1,526〕	9,037 〔872〕	8,828
合算信託財産額	百万円	37,288,513	42,457,334	45,154,063	48,171,712	36,070,214

- (注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、平成20年度は純損失が計上されていることから、記載しておりません。
- 4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 5 連結自己資本比率は、平成18年度末から銀行法第52条の25の規定に基づく金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、第二基準(国内基準)を採用しております。
- なお、平成17年度以前は、銀行法第52条の25の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しております。
- 6 連結自己資本利益率は、連結当期純利益金額から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、優先株式及び少数株主持分控除後の期中平均連結純資産額で除して算出しております。
- なお、平成20年度は純損失が計上されていることから、記載しておりません。
- 7 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 8 合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結会社毎の信託財産額を単純合算しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社であります。

(2) 当社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
営業収益	百万円	48,976	25,553	25,832	186,754	16,998
経常利益	百万円	37,997	20,026	19,118	179,246	7,524
当期純利益	百万円	37,953	19,983	19,156	179,410	7,052
資本金	百万円	261,504	261,579	261,608	261,608	261,608
発行済株式総数	千株	普通株式 824,208 第一種優先 株式 20,000 第二種優先 株式 93,750 第三種優先 株式 156,406	普通株式 824,345 第一種優先 株式 20,000 第二種優先 株式 93,750 第三種優先 株式 156,406	普通株式 905,329 第二種優先 株式 93,750 第三種優先 株式 156,406	普通株式 987,551 第二種優先 株式 93,750 第三種優先 株式 133,281	普通株式 1,157,551 第二種優先 株式 93,750 第三種優先 株式 31,468
純資産額	百万円	553,165	565,676	578,232	748,578	617,289
総資産額	百万円	658,142	670,411	717,069	898,904	809,740
1株当たり純資産額	円	140.53	155.75	191.69	386.22	358.58
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	普通株式 2.50 第一種優先 株式 40.00 第二種優先 株式 14.40 第三種優先 株式 20.00 (普通株式 —) (第一種優先 株式 —) (第二種優先 株式 —) (第三種優先 株式 —)	普通株式 4.00 第一種優先 株式 40.00 第二種優先 株式 14.40 第三種優先 株式 20.00 (普通株式 —) (第一種優先 株式 —) (第二種優先 株式 —) (第三種優先 株式 —)	普通株式 5.00 第二種優先 株式 14.40 第三種優先 株式 20.00 (普通株式 —) (第二種優先 株式 —) (第三種優先 株式 —)	普通株式 7.00 第二種優先 株式 14.40 第三種優先 株式 20.00 (普通株式 —) (第二種優先 株式 —) (第三種優先 株式 —)	普通株式 5.00 第二種優先 株式 14.40 第三種優先 株式 20.00 (普通株式 —) (第二種優先 株式 —) (第三種優先 株式 —)
1株当たり当期純利益 金額	円	39.69	17.87	16.71	182.46	4.58
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	円	21.15	11.14	10.68	99.97	4.27
自己資本比率	%	84.04	84.37	80.63	83.27	76.23
自己資本利益率	%	32.50	12.06	9.73	63.22	1.27
株価収益率	倍	26.85	96.29	69.52	3.30	65.48
配当性向	%	6.29	22.38	29.92	3.84	109.14
従業員数	人	53	52	57	77	92

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1) 財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 4 自己資本利益率は、当期純利益から当期優先配当金総額を控除した金額を、優先株式控除後の期中平均純資産額で除して算出しております。
- 5 従業員数は、就業人員数を表示しております。

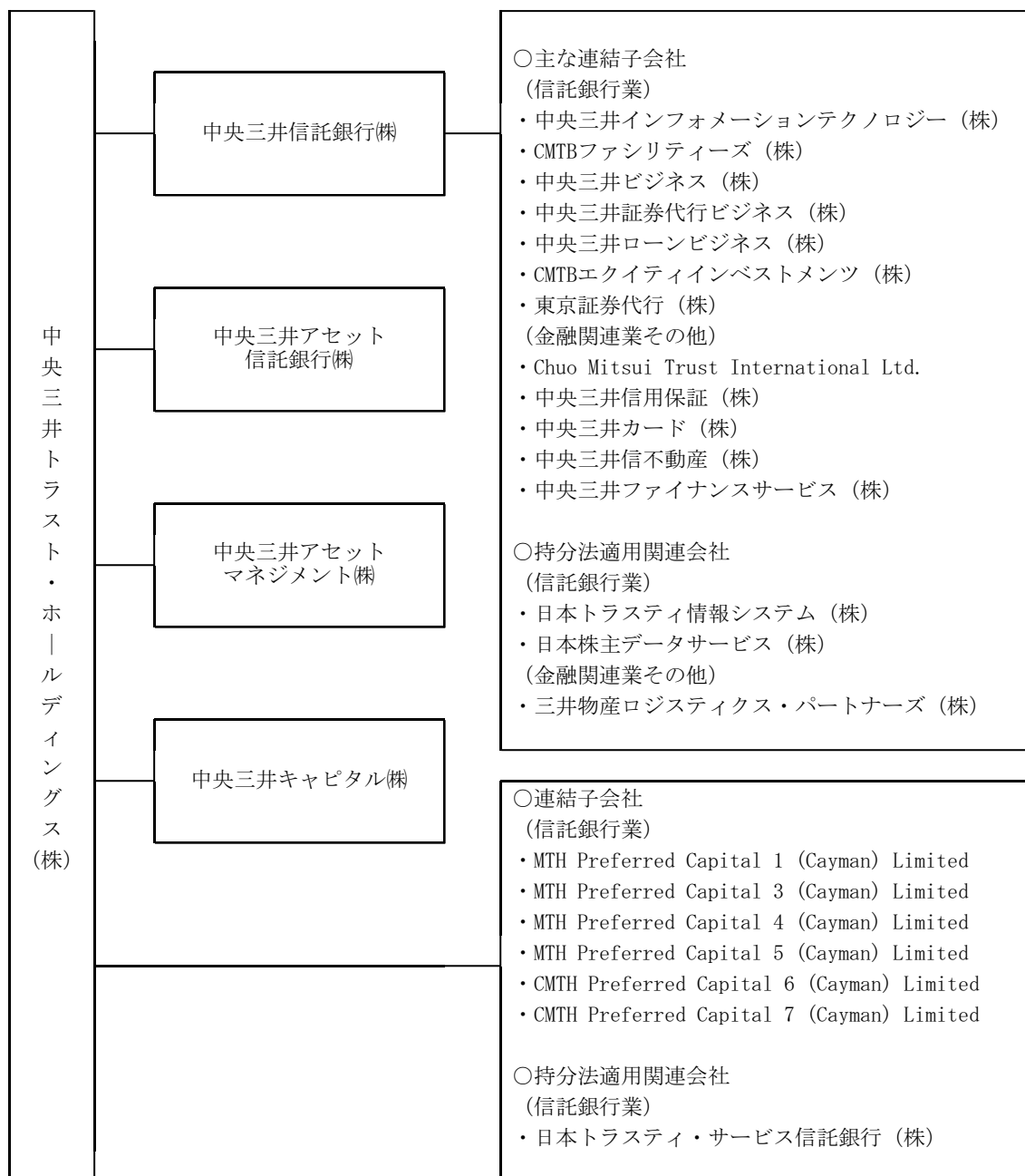
2 【沿革】

平成13年10月	中央三井信託銀行株式会社は株主の承認と関係当局の認可を前提に、銀行持株会社を設立し、中央三井信託銀行株式会社および三井アセット信託銀行株式会社を傘下にもつ新しい金融グループを結成することを決定。
平成13年11月	中央三井信託銀行株式会社は、持株会社の設立、株式会社の経営陣・経営執行体制を、新たな銀行持株会社グループ名を「三井トラストフィナンシャルグループ」とすることと併せて公表。
平成13年12月	中央三井信託銀行株式会社の臨時株主総会及び種類株主総会において、中央三井信託銀行株式会社が株式移転により銀行持株会社を設立し、中央三井信託銀行株式会社がその完全子会社となることについて承認決議。
平成14年 1 月	中央三井信託銀行株式会社は、内閣総理大臣から信託銀行を子会社とする銀行持株会社設立にかかる認可を取得。 当社の普通株式を東京証券取引所、大阪証券取引所及び名古屋証券取引所に上場。
平成14年 2 月	中央三井信託銀行株式会社の株式移転により当社を設立。 中央三井信託銀行株式会社から三井アセット信託銀行株式会社株式の譲渡を受け子会社化。
平成14年 3 月	中央三井信託銀行株式会社の年金・証券部門を会社分割により、三井アセット信託銀行株式会社へ移管。
平成18年11月	三井アセット信託銀行株式会社を株式交換により完全子会社化。
平成19年10月	三井トラスト・ホールディングス株式会社を中央三井トラスト・ホールディングス株式会社に、三井アセット信託銀行株式会社を中央三井アセット信託銀行株式会社に商号変更。 中央三井アセットマネジメント株式会社と中央三井キャピタル株式会社を当社の直接出資子会社に変更。
平成20年 4 月	証券代行業務におけるバックオフィス業務の更なる I T ・システムの高度化、事務水準の向上を目指して、みずほ信託銀行株式会社と共同で日本株主データサービス株式会社を設立。

3 【事業の内容】

当グループは、信託銀行業務を中心に、その他金融関連業務を行っております。当社の事業系統図を図示すると以下のとおりとなります。

<事業系統図>



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社)									
中央三井信託銀行 株式会社	東京都港区	399,697	信託銀行業	100 (—) [—]	3 (3)	—	経営管理 業務委託 預金取引	当社に建物の 一部を賃貸	—
中央三井アセット信託銀行 株式会社	東京都港区	11,000	信託銀行業	100 (—) [—]	3 (3)	—	経営管理	—	—
MTH Preferred Capital 1 (Cayman) Limited	英領西インド諸島 グランドケイマン	29,200	金融業	100 (—) [—]	2	—	金銭貸借取引	—	—
MTH Preferred Capital 3 (Cayman) Limited	英領西インド諸島 グランドケイマン	31,700	金融業	100 (—) [—]	2	—	金銭貸借取引	—	—
MTH Preferred Capital 4 (Cayman) Limited	英領西インド諸島 グランドケイマン	10,800	金融業	100 (—) [—]	2	—	金銭貸借取引	—	—
MTH Preferred Capital 5 (Cayman) Limited	英領西インド諸島 グランドケイマン	33,700	金融業	100 (—) [—]	2	—	金銭貸借取引	—	—
CMTH Preferred Capital 6 (Cayman) Limited	英領西インド諸島 グランドケイマン	42,700	金融業	100 (—) [—]	2	—	金銭貸借取引	—	—
CMTH Preferred Capital 7 (Cayman) Limited	英領西インド諸島 グランドケイマン	41,600	金融業	100 (—) [—]	2	—	金銭貸借取引	—	—
中央三井アセット マネジメント株式会社	東京都港区	300	投信委託 業務	100 (—) [—]	1	—	経営管理	—	—
中央三井キャピタル 株式会社	東京都中央区	1,247	プライベート エクイティ ファンド 運用業務	100 (—) [—]	1	—	経営管理	—	—
Chuo Mitsui Trust International Ltd.	英国ロンドン市	千英ポンド 20,000	証券業	100 (100) [—]	—	—	—	—	—
Chuo Mitsui Investments, Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 100	投資顧問業	100 (100) [—]	—	—	—	—	—
Chuo Mitsui Investments Singapore Pte. Ltd.	シンガポール 共和国 シンガポール市	千シンガポ ールドル 1,500	投資顧問業	100 (100) [—]	—	—	—	—	—
Chuo Mitsui Investments Hong Kong Limited	中華人民共和国 香港特別行政区	千香港ドル 11,040	投資顧問業	100 (100) [—]	—	—	—	—	—
中央三井 インフォメーション テクノロジー株式会社	東京都目黒区	200	システム 開発業	100 (100) [—]	1	—	—	—	—
CMTBファシリティーズ 株式会社	東京都港区	100	不動産賃貸 管理業	100 (100) [—]	1	—	—	—	—
中央三井ビジネス株式会社	東京都中央区	450	事務請負業	100 (100) [—]	1	—	—	—	—
中央三井証券代行 ビジネス株式会社	東京都杉並区	6,000	証券代行業	100 (100) [—]	—	—	—	—	—
中央三井ローンビジネス 株式会社	東京都中央区	100	融資事務 代行業	100 (100) [—]	—	—	—	—	—
CMTBエクイティ インベストメンツ株式会社	東京都港区	100	有価証券投 資・管理業	100 (100) [—]	—	—	—	—	—

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
中央三井信用保証株式会社	東京都目黒区	301	ローン 保証業	86.9 (86.9) [—]	—	—	—	—	—
中央三井カード株式会社	東京都文京区	300	クレジット カード業	93.9 (93.9) [6]	—	—	—	—	—
中央三井信不動産株式会社	東京都中央区	300	不動産 仲介業	55.0 (55.0) [45]	—	—	—	—	—
中央三井ファイナンス サービス株式会社	東京都中央区	1,150	金銭貸付業	100 (100) [—]	—	—	—	—	—
東京証券代行株式会社	東京都千代田区	50	証券代行業	100 (100) [—]	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社) 日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区	51,000	信託銀行業	33.3 (—) [—]	—	—	—	—	—
日本トラスティ情報システ ム株式会社	東京都府中市	300	システム 開発業	33.3 (28.3) [—]	—	—	—	—	—
三井物産ロジスティクス・ パートナーズ株式会社	東京都千代田区	150	投資法人 資産運用業	29.0 (29.0) [—]	—	—	—	—	—
日本株主データサービス 株式会社	東京都杉並区	2,000	事務請負業	50.0 (50.0) [—]	—	—	—	—	—

- (注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは、中央三井信託銀行株式会社、MTH Preferred Capital 1 (Cayman) Limited、MTH Preferred Capital 3 (Cayman) Limited、MTH Preferred Capital 5 (Cayman) Limited、CMTH Preferred Capital 6 (Cayman) Limited、CMTH Preferred Capital 7 (Cayman) Limitedであります。
- 2 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社は、中央三井信託銀行株式会社であります。
- 3 上記関係会社のうち、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社の経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)は、連結財務諸表の経常収益の100分の10を超えております。中央三井信託銀行株式会社の主な損益情報等は同社の有価証券報告書に記載されております。中央三井アセット信託銀行株式会社の平成21年3月期の経常収益は47,641百万円、経常利益は17,472百万円、当期純利益は10,397百万円、純資産額は44,866百万円、総資産額は145,975百万円であります。
- 4 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
- 5 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」または「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
- 6 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成21年3月31日現在

	信託銀行業	金融関連業その他	合計
従業員数(人)	8,130	698	8,828

(注) 従業員数は就業人員数であり、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員748人を含んでおりません。

(2) 当社の従業員数

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
92	41.0	16.0	10,022

(注) 1 平均勤続年数は、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社から転籍した者について、転籍元会社での勤続年数を通算しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 当社の従業員組合は、中央三井トラスト・グループ職員組合と称し、組合員数95人(出向者を含む。)であります。労使間において特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(金融経済環境)

当期の経済環境を顧みますと、サブプライムローン問題に端を発した金融市場の混乱は、昨年9月の米大手金融機関の経営破綻を契機に世界的な規模の信用不安に拡大し、金融システム全体が重大な危機に直面する状況に至りました。その後、世界的な金融危機が実体経済にも波及し、世界景気は急速に悪化、国内についても輸出や生産が過去最大の落ち込みとなるなど、景気は大幅に悪化しました。

金融市場に目を転じますと、短期金利（翌日物コールレート）は、日本銀行の昨年10月、12月の2回にわたる利下げにより、12月下旬以降0.1%近辺に低下しました。長期金利は資源価格高騰によるインフレ懸念を反映して6月中旬には1.8%台に上昇しましたが、国内景気が悪化するにつれて低下し、当年度末には1.3%台となりました。日経平均株価は6月上旬には14,000円台半ばの水準にありましたが、世界的な金融危機と景気悪化を受けて大幅に下落し、当年度末には8,000円台前半となりました。為替市場では、8月頃まで1ドル＝100円～110円台で推移した後、円高に転じました。円は12月に一時87円台まで上昇する局面もありましたが、当年度末は98円台で取引を終えました。

(経営方針)

(1) 経営の基本方針

当グループは以下の3点をグループの経営理念として掲げております。

- ◆金融機能と信託機能を駆使して社会のニーズに応え、国民経済の発展に寄与していきます。
- ◆企業市民としての自覚を常に持ち、その社会的責任を果たしていきます。
- ◆リスク管理体制と法令等遵守(コンプライアンス)体制の充実を図り、経営の健全性を確保していきます。

こうした経営理念のもと、当グループは透明性の高い経営体制を通じて効率的に業務を推進し、収益力を強化するとともに強固な財務基盤を構築していくことを基本方針としております。

(2) 中長期的な経営戦略

当グループでは、リテール信託業務・バンキング業務・不動産業務・証券代行業務などを担う中央三井信託銀行と、年金信託業務・証券信託業務などを担う中央三井アセット信託銀行の2つの信託銀行および投資信託委託業務を担う中央三井アセットマネジメントと、プライベートエクイティファンド運営業務を担う中央三井キャピタルの2つの運用子会社を中心に、グループ内の各社が、それぞれの事業分野において機動的に業務を推進するとともに、さまざまな形で互いに連携を図り、シナジー効果を追求しております。また、持株会社である中央三井トラスト・ホールディングスが経営資源を各事業部門に最適に配分することで、グループ収益の極大化を目指しております。

銀行子会社および運用子会社における事業戦略は以下のとおりです。

《中央三井信託銀行》

個人取引の分野においては、お客さまのライフステージのさまざまな局面で、ローン、資産運用管

理、資産承継などに関する適切なコンサルティングを通じて多様な商品・サービスを一元的に提供してまいります。

また、法人取引の分野においては、これまで信託銀行として培ってきたノウハウを結集した提案型の営業活動を推進し、お客さまの経営・財務戦略上のニーズに幅広くお応えしてまいります。

《中央三井アセット信託銀行》

年金信託・証券信託や投資顧問業務を通じて、国内外の株式・債券だけでなく代替投資などの多様な運用商品を的確に組み入れ、お客さまのニーズに応じた高度な運用サービスを提供してまいります。

また、確定拠出年金や確定給付企業年金などのさまざまな年金制度管理に対応し、退職給付制度全般にわたるお客さまの多様なニーズにお応えしてまいります。

《中央三井アセットマネジメント》

投資信託ファンドの運用を通じて、個人投資家から機関投資家まで幅広いお客さまを対象に、当グループで培ってきた運用ノウハウを最大限に活用した、高度な運用サービスを提供してまいります。

《中央三井キャピタル》

プライベートエクイティ投資に係る高度な投資ノウハウ、広範なネットワークを最大限活用し、幅広い投資領域で積極的に投資活動を展開いたします。また、投資事業組合の組成を通じ投資家の方々に良質で多様な分散投資機会を提供してまいります。

(業績)

当連結会計年度の業績は、以下のとおりとなりました。

資産負債の状況につきましては、総資産は、前年度末比6,136億円増加し、期末残高は15兆864億円となりました。そのうち貸出金は、前年度末比7,322億円増加し、期末残高は8兆5,842億円、有価証券は前年度末比2,486億円増加して、期末残高は4兆8,966億円となりました。預金は前年度末比7,369億円増加し、期末残高は8兆9,042億円となりました。純資産は、当期純損失の計上に伴い利益剰余金が減少したことや、その他有価証券評価差額金の減少等により前年度末比3,307億円減少して期末残高は6,884億円となりました。

なお、信託財産総額(中央三井信託銀行・中央三井アセット信託銀行単純合算)は、有価証券、信託受益権の減少等により前年度末比12兆1,014億円減少して期末残高は36兆702億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は前年度比460億円減少し、4,130億円、経常費用は前年度比1,962億円増加し、5,299億円となりました。この結果、経常損益は前年度比2,422億円減少し1,169億円の経常損失、当期純損益は前年度比1,638億円減少し920億円の当期純損失を計上することとなりました。また、1株当たり当期純損失金額は、84円89銭となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、信託銀行業については、経常収益が4,040億円、経常費用が5,177億円となりました結果、1,137億円の経常損失となりました。金融関連業その他については、経常収益が439億円、経常費用が346億円となりました結果、経常利益は92億円となりました。

なお、第二基準(国内基準)による連結自己資本比率は、12.05%となりました。

(キャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、借入金が増加等により、前年度比3,684億円増加し、7,963億円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券関係の収入の減少等を主因として、前年度比115億円減少し、5,857億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、公的資金返済のための自己株式の取得等を主因として、前年度比1,383億円減少し、1,431億円の支出となりました。

以上の結果、「現金及び現金同等物の期末残高」は、前年度末比654億円増加し、2,172億円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

信託報酬は595億円、資金運用収支は1,148億円、役務取引等収支は759億円、特定取引収支は24億円、その他業務収支は42億円となりました。

業務部門別にみますと、国内業務部門は、信託報酬が595億円、資金運用収支が1,041億円、役務取引等収支が902億円、特定取引収支が6億円、その他業務収支が3億円となりました。

国際業務部門は、資金運用収支が269億円、役務取引等収支が5百万円、特定取引収支が18億円、その他業務収支が29億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
信託報酬	前連結会計年度	68,678	—	33	68,644
	当連結会計年度	59,530	—	27	59,503
資金運用収支	前連結会計年度	285,084	13,035	190,462	107,657
	当連結会計年度	104,193	26,982	16,338	114,838
うち資金運用収益	前連結会計年度	355,579	50,448	199,019	207,009
	当連結会計年度	186,825	52,063	27,204	211,683
うち資金調達費用	前連結会計年度	70,495	37,413	8,556	99,352
	当連結会計年度	82,631	25,080	10,866	96,845
役務取引等収支	前連結会計年度	123,228	595	14,939	108,884
	当連結会計年度	90,242	5	14,332	75,914
うち役務取引等収益	前連結会計年度	153,946	2,028	32,086	123,888
	当連結会計年度	118,791	1,479	29,296	90,974
うち役務取引等費用	前連結会計年度	30,717	1,432	17,146	15,004
	当連結会計年度	28,549	1,473	14,963	15,059
特定取引収支	前連結会計年度	830	1,209	0	2,039
	当連結会計年度	629	1,810	—	2,440
うち特定取引収益	前連結会計年度	830	1,233	0	2,063
	当連結会計年度	629	1,810	—	2,440
うち特定取引費用	前連結会計年度	—	23	—	23
	当連結会計年度	—	—	—	—
その他業務収支	前連結会計年度	6,629	△106	△75	6,598
	当連結会計年度	387	2,954	△881	4,223
うちその他業務収益	前連結会計年度	9,831	5,873	△14	15,718
	当連結会計年度	4,789	14,924	△44	19,758
うちその他業務費用	前連結会計年度	3,202	5,979	60	9,120
	当連結会計年度	4,402	11,969	836	15,535

(注) 1 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社及びその他の国内連結子会社に係る取引であります。また「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、信託銀行連結子会社の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、ならびに連結会社相互間の内部取引金額であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

資金運用勘定につきましては、平均残高は13兆927億円、利息は2,116億円、利回りは1.61%となりました。

資金調達勘定につきましては、平均残高は12兆8,886億円、利息は968億円、利回りは0.75%となりました。

業務部門別にみますと、国内業務部門につきましては、資金運用勘定の平均残高は13兆2,631億円（うち貸出金は7兆1,937億円、有価証券は4兆9,137億円）、利息は1,868億円（うち貸出金は1,184億円、有価証券は610億円）となりました。この結果、利回りは、1.40%（うち貸出金は1.64%、有価証券は1.24%）となりました。資金調達勘定の平均残高は12兆3,348億円（うち預金は8兆4,655億円、借入金6,485億円）、利息は826億円（うち預金は469億円、借入金は55億円）となりました。この結果、利回りは、0.66%（うち預金は0.55%、借入金は0.86%）となりました。

国際業務部門につきましては、資金運用勘定の平均残高は1兆6,319億円（うち貸出金は2,689億円、有価証券は1兆2,979億円）、利息は520億円（うち貸出金は66億円、有価証券は445億円）となりました。この結果、利回りは、3.19%（うち貸出金は2.45%、有価証券は3.43%）となりました。資金調達勘定の平均残高は1兆4,655億円（うち預金は267億円、借入金は429億円）、利息は250億円（うち預金は5億円、借入金は6億円）となりました。この結果、利回りは、1.71%（うち預金は2.22%、借入金は1.51%）となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	12,372,461	355,579	2.87
	当連結会計年度	13,263,143	186,825	1.40
うち貸出金	前連結会計年度	6,851,064	108,316	1.58
	当連結会計年度	7,193,755	118,432	1.64
うち有価証券	前連結会計年度	4,559,576	240,362	5.27
	当連結会計年度	4,913,784	61,016	1.24
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	268,373	1,654	0.61
	当連結会計年度	188,263	770	0.40
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	120,851	625	0.51
	当連結会計年度	118,999	421	0.35
うち預け金	前連結会計年度	61,020	143	0.23
	当連結会計年度	111,817	282	0.25
資金調達勘定	前連結会計年度	11,457,769	70,495	0.61
	当連結会計年度	12,334,863	82,631	0.66
うち預金	前連結会計年度	8,103,054	37,661	0.46
	当連結会計年度	8,465,544	46,953	0.55
うち譲渡性預金	前連結会計年度	449,054	3,252	0.72
	当連結会計年度	538,983	4,182	0.77
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	322,230	1,956	0.60
	当連結会計年度	407,941	2,346	0.57
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	804,690	5,348	0.66
	当連結会計年度	1,045,485	5,504	0.52
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	420,213	6,548	1.55
	当連結会計年度	648,519	5,588	0.86

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社及びその他の国内連結子会社に係る取引であります。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	1,343,437	50,448	3.75
	当連結会計年度	1,631,947	52,063	3.19
うち貸出金	前連結会計年度	237,910	8,818	3.70
	当連結会計年度	268,992	6,609	2.45
うち有価証券	前連結会計年度	880,262	37,902	4.30
	当連結会計年度	1,297,958	44,589	3.43
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	2,336	101	4.33
	当連結会計年度	9,084	134	1.47
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	221,964	3,583	1.61
	当連結会計年度	55,080	716	1.30
資金調達勘定	前連結会計年度	1,205,893	37,413	3.10
	当連結会計年度	1,465,588	25,080	1.71
うち預金	前連結会計年度	66,247	2,706	4.08
	当連結会計年度	26,700	592	2.22
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	147,093	7,424	5.04
	当連結会計年度	76,146	1,650	2.16
うち売現先勘定	前連結会計年度	83,893	4,294	5.11
	当連結会計年度	18,996	475	2.50
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	401,627	13,933	3.46
	当連結会計年度	596,418	14,010	2.34
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	1,278	91	7.18
	当連結会計年度	42,916	650	1.51

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社の平均残高は、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国際業務」とは、信託銀行連結子会社の外貨建取引、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等及び海外連結子会社に係る取引であります。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 (△)	合計	小計	相殺消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	13,715,899	1,523,728	12,192,171	406,028	199,019	207,009	1.69
	当連結会計年度	14,895,091	1,802,294	13,092,797	238,888	27,204	211,683	1.61
うち貸出金	前連結会計年度	7,088,975	30,401	7,058,574	117,134	806	116,328	1.64
	当連結会計年度	7,462,748	20,513	7,442,234	125,041	548	124,493	1.67
うち有価証券	前連結会計年度	5,439,838	997,071	4,442,767	278,265	195,346	82,918	1.86
	当連結会計年度	6,211,743	1,056,168	5,155,574	105,606	22,649	82,956	1.60
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	270,709	—	270,709	1,755	—	1,755	0.64
	当連結会計年度	197,348	—	197,348	905	—	905	0.45
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	120,851	—	120,851	625	—	625	0.51
	当連結会計年度	118,999	—	118,999	421	—	421	0.35
うち預け金	前連結会計年度	282,984	89,820	193,164	3,726	134	3,591	1.85
	当連結会計年度	166,898	106,988	59,910	999	260	738	1.23
資金調達勘定	前連結会計年度	12,663,663	671,532	11,992,130	107,909	8,556	99,352	0.82
	当連結会計年度	13,800,452	911,809	12,888,643	107,712	10,866	96,845	0.75
うち預金	前連結会計年度	8,169,301	74,487	8,094,814	40,367	64	40,303	0.49
	当連結会計年度	8,492,244	80,871	8,411,373	47,546	158	47,387	0.56
うち譲渡性預金	前連結会計年度	449,054	15,333	433,721	3,252	70	3,181	0.73
	当連結会計年度	538,983	27,333	511,649	4,182	102	4,080	0.79
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	469,323	—	469,323	9,380	—	9,380	1.99
	当連結会計年度	484,088	—	484,088	3,996	—	3,996	0.82
うち売現先勘定	前連結会計年度	83,893	—	83,893	4,294	—	4,294	5.11
	当連結会計年度	18,996	—	18,996	475	—	475	2.50
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	1,206,318	—	1,206,318	19,282	—	19,282	1.59
	当連結会計年度	1,641,904	—	1,641,904	19,515	—	19,515	1.18
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	421,491	30,388	391,102	6,640	806	5,833	1.49
	当連結会計年度	691,436	20,513	670,922	6,239	548	5,691	0.84

(注) 相殺消去額は、信託銀行連結子会社の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、ならびに連結会社相互間の内部取引金額であります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は909億円、役務取引等費用は150億円となりました。

業務部門別にみますと、国内業務部門の役務取引等収益は1,187億円（うち信託関連業務は669億円）、役務取引等費用は285億円となりました。

国際業務部門の役務取引等収益は14億円、役務取引等費用は14億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	153,946	2,028	32,086	123,888
	当連結会計年度	118,791	1,479	29,296	90,974
うち信託関連業務	前連結会計年度	88,057	—	15,281	72,775
	当連結会計年度	66,928	—	12,604	54,324
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	7,330	—	792	6,538
	当連結会計年度	6,711	162	792	6,082
うち為替業務	前連結会計年度	985	263	—	1,249
	当連結会計年度	964	173	—	1,138
うち証券関連業務	前連結会計年度	18,733	1,665	5,940	14,458
	当連結会計年度	9,204	1,082	5,185	5,101
うち代理業務	前連結会計年度	23,608	14	—	23,623
	当連結会計年度	18,827	1	—	18,828
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	404	—	—	404
	当連結会計年度	373	—	—	373
うち保証業務	前連結会計年度	7,415	84	3,155	4,344
	当連結会計年度	8,213	59	3,599	4,673
役務取引等費用	前連結会計年度	30,717	1,432	17,146	15,004
	当連結会計年度	28,549	1,473	14,963	15,059
うち為替業務	前連結会計年度	360	389	—	750
	当連結会計年度	550	308	—	859

(注) 1 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社及びその他の国内連結子会社に係る取引であります。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

(4) 国内・国際業務部門別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は24億円(うち特定金融派生商品収益18億円)となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	830	1,233	0	2,063
	当連結会計年度	629	1,810	—	2,440
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	42	—	—	42
	当連結会計年度	18	—	—	18
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	1	—	1
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	—	1,233	0	1,233
	当連結会計年度	—	1,808	—	1,808
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	787	—	—	787
	当連結会計年度	611	—	—	611
特定取引費用	前連結会計年度	—	23	—	23
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	—	23	—	23
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社及びその他の国内連結子会社に係る取引であります。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

3 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

② 特定取引資産・負債の内訳(末残)

特定取引資産は382億円(うち特定金融派生商品120億円)、特定取引負債は88億円(うち特定金融派生商品88億円)となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	30,005	12,880	—	42,886
	当連結会計年度	26,230	12,019	—	38,249
うち商品有価証券	前連結会計年度	49	—	—	49
	当連結会計年度	116	—	—	116
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	—	12,880	—	12,880
	当連結会計年度	—	12,019	—	12,019
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度	29,956	—	—	29,956
	当連結会計年度	26,113	—	—	26,113
特定取引負債	前連結会計年度	—	8,185	—	8,185
	当連結会計年度	—	8,867	—	8,867
うち売付商品債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引売付債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融 派生商品	前連結会計年度	—	8,185	—	8,185
	当連結会計年度	—	8,867	—	8,867
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社及びその他の国内連結子会社に係る取引であります。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

(5) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結会社毎の信託財産額を単純合算しております。

① 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	676,854	1.41	609,340	1.69
有価証券	8,306,969	17.24	84,520	0.23
信託受益権	30,578,599	63.48	27,193,363	75.39
受託有価証券	267	0.00	183	0.00
金銭債権	1,728,752	3.59	1,545,278	4.28
有形固定資産	5,418,211	11.25	5,440,609	15.08
無形固定資産	17,658	0.04	27,069	0.08
その他債権	121,752	0.25	41,872	0.12
銀行勘定貸	1,051,839	2.18	879,917	2.44
現金預け金	270,806	0.56	248,058	0.69
合計	48,171,712	100.00	36,070,214	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	18,601,563	38.61	10,059,266	27.89
年金信託	6,894,844	14.31	6,723,024	18.64
財産形成給付信託	15,424	0.03	14,375	0.04
貸付信託	664,185	1.38	504,047	1.40
投資信託	11,729,584	24.35	8,507,657	23.59
金銭信託以外の金銭の信託	432,521	0.90	422,305	1.17
有価証券の信託	1,270,058	2.64	1,351,264	3.74
金銭債権の信託	1,757,133	3.65	1,568,019	4.35
土地及びその定着物の信託	80,993	0.17	76,192	0.21
包括信託	6,725,052	13.96	6,843,927	18.97
その他の信託	349	0.00	133	0.00
合計	48,171,712	100.00	36,070,214	100.00

(注) 1 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

- 2 合算対象の連結子会社 前連結会計年度末 中央三井信託銀行株式会社
中央三井アセット信託銀行株式会社
当連結会計年度末 中央三井信託銀行株式会社
中央三井アセット信託銀行株式会社
- 3 共同信託他社管理財産 前連結会計年度末 3,824,511百万円
当連結会計年度末 3,502,274百万円
- 4 信託受益権において資産管理を目的として再信託を行っている金額
前連結会計年度末 30,551,498百万円
当連結会計年度末 27,167,676百万円

② 貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)
製造業	14,315	2.12	11,285	1.85
農業	—	—	—	—
林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業	6	0.00	—	—
建設業	2,193	0.32	1,736	0.29
電気・ガス・熱供給・水道業	4,166	0.62	2,114	0.35
情報通信業	5,852	0.87	5,386	0.88
運輸業	12,403	1.83	10,689	1.75
卸売・小売業	3,452	0.51	2,512	0.41
金融・保険業	77,054	11.38	70,976	11.65
不動産業	18,421	2.72	15,705	2.58
各種サービス業	4,808	0.71	7,706	1.27
地方公共団体	—	—	—	—
その他	534,180	78.92	481,224	78.97
合計	676,854	100.00	609,340	100.00

③ 有価証券残高の状況

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
	有価証券残高 (百万円)	構成比(%)	有価証券残高 (百万円)	構成比(%)
国債	4,276,535	51.48	83,802	99.15
地方債	413,766	4.98	—	—
社債	1,328,034	15.99	—	—
株式	2,197,104	26.45	496	0.59
その他の証券	91,528	1.10	221	0.26
合計	8,306,969	100.00	84,520	100.00

④ 元本補てん契約のある信託の運用／受入状況

科目	前連結会計年度 (平成20年3月31日)			当連結会計年度 (平成21年3月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
貸出金	271,015	385,196	656,212	259,139	333,603	592,742
有価証券	2,812	499	3,312	—	496	496
その他	787,489	485,740	1,273,229	825,039	242,325	1,067,364
資産計	1,061,317	871,437	1,932,754	1,084,178	576,424	1,660,603
元本	1,061,263	862,381	1,923,645	1,084,149	569,331	1,653,480
債権償却準備金	47	—	47	49	—	49
特別留保金	—	4,743	4,743	—	3,271	3,271
その他	5	4,311	4,317	△20	3,822	3,802
負債計	1,061,317	871,437	1,932,754	1,084,178	576,424	1,660,603

(注) 1 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2 リスク管理債権の状況

(前連結会計年度末)

貸出金656,212百万円のうち、破綻先債権額は48百万円、延滞債権額は16,101百万円、3ヵ月以上延滞債権額は51百万円、貸出条件緩和債権額は10,332百万円であります。また、これらの債権額の合計額は26,533百万円であります。

(当連結会計年度末)

貸出金592,742百万円のうち、破綻先債権額は37百万円、延滞債権額は15,322百万円、3ヵ月以上延滞債権額は16百万円、貸出条件緩和債権額は10,115百万円であります。また、これらの債権額の合計額は25,491百万円であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成20年 3 月31日	平成21年 3 月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	21	23
危険債権	139	130
要管理債権	103	101
正常債権	6, 441	5, 781

(6) 銀行業務の状況

① 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	8, 301, 059	29, 829	163, 640	8, 167, 248
	当連結会計年度	8, 942, 010	12, 115	49, 910	8, 904, 215
うち流動性預金	前連結会計年度	1, 435, 871	—	157, 644	1, 278, 227
	当連結会計年度	1, 289, 976	—	20, 509	1, 269, 466
うち定期性預金	前連結会計年度	6, 831, 958	—	5, 962	6, 825, 996
	当連結会計年度	7, 617, 368	—	28, 762	7, 588, 606
うちその他	前連結会計年度	33, 228	29, 829	34	63, 024
	当連結会計年度	34, 666	12, 115	638	46, 142
譲渡性預金	前連結会計年度	663, 340	—	—	663, 340
	当連結会計年度	582, 280	—	40, 000	542, 280
総合計	前連結会計年度	8, 964, 399	29, 829	163, 640	8, 830, 588
	当連結会計年度	9, 524, 290	12, 115	89, 910	9, 446, 495

(注) 1 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社及びその他の国内連結子会社に係る取引であります。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

3 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

4 定期性預金＝定期預金

② 貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成20年 3 月 31 日		平成21年 3 月 31 日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
国内(除く 特別国際金融取引勘定分)	7,839,740	100.00	8,573,936	100.00
製造業	753,891	9.62	960,019	11.20
農業	169	0.00	161	0.00
林業	220	0.00	200	0.00
漁業	4	0.00	5	0.00
鉱業	3,338	0.04	2,203	0.03
建設業	93,273	1.19	113,717	1.33
電気・ガス・熱供給・水道業	182,722	2.33	142,594	1.66
情報通信業	39,602	0.50	42,798	0.50
運輸業	570,726	7.28	585,874	6.83
卸売・小売業	461,462	5.89	477,810	5.57
金融・保険業	1,294,426	16.51	1,445,332	16.86
不動産業	1,426,937	18.20	1,331,935	15.53
各種サービス業	446,483	5.70	367,465	4.29
地方公共団体	6,805	0.09	6,812	0.08
その他	2,559,675	32.65	3,097,003	36.12
特別国際金融取引勘定分	12,325	100.00	10,358	100.00
政府等	2,837	23.02	2,561	24.72
金融機関	—	—	—	—
その他	9,488	76.98	7,797	75.28
合計	7,852,066	—	8,584,295	—

(注) 「国内」とは当社及び国内連結子会社であります。

○ 外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	外国政府等向け債権残高 (百万円)
平成20年 3 月 31 日	フィリピン	443
	合計	443
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)
平成21年 3 月 31 日	フィリピン	342
	合計	342
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)

(注) 「外国政府等向け債権」とは、日本公認会計士協会の銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府、中央銀行、政府金融機関、国営企業及び民間企業向けの債権であります。

③ 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	2,123,056	—	—	2,123,056
	当連結会計年度	2,667,383	—	—	2,667,383
地方債	前連結会計年度	1,295	—	—	1,295
	当連結会計年度	639	—	—	639
社債	前連結会計年度	346,380	—	2,500	343,880
	当連結会計年度	369,435	—	2,500	366,935
株式	前連結会計年度	1,662,074	—	868,520	793,554
	当連結会計年度	1,477,963	—	915,053	562,910
その他の証券	前連結会計年度	379,893	1,163,915	157,635	1,386,173
	当連結会計年度	167,671	1,324,597	193,513	1,298,755
合計	前連結会計年度	4,512,700	1,163,915	1,028,656	4,647,960
	当連結会計年度	4,683,094	1,324,597	1,111,066	4,896,624

(注) 1 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社及びその他の国内連結子会社に係る取引であります。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。

2 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第20号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当社は、第二基準(国内基準)を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的內部格付手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(第二基準(国内基準))

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	261,608	261,608
	うち非累積的永久優先株	181,625	100,175
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	127,347	—
	利益剰余金	441,585	338,524
	自己株式(△)	261	262
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	10,926	7,765
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	△66	△2,045
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	146,480	187,763
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券	142,500	183,500
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	39,572	37,755
	企業結合等により計上される 無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	34,763	26,681
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50% 相当額(△)	13,374	14,370
	繰延税金資産の控除前の「基本的項目」計 (上記各項目の合計額)	878,057	699,016
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	52,412
	計 (A)	878,057	646,603
	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)	75,000	85,000
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の 帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	0	0
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
	負債性資本調達手段等	263,761	267,070
	うち永久劣後債務(注2)	121,261	119,570
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	142,500	147,500
	計	263,762	267,070
	うち自己資本への算入額 (B)	263,762	267,070
控除項目	控除項目(注4) (C)	19,470	21,841
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	1,122,349	891,832

項目		平成20年 3 月31 日	平成21年 3 月31 日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	6,408,511	6,087,070
	オフ・バランス取引等項目	1,120,257	768,818
	信用リスク・アセットの額 (E)	7,528,769	6,855,889
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	580,232	541,112
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	46,418	43,288
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0 を乗じて得た額 (H)	—	—
	計 ((E) + (F) + (H)) (I)	8,109,001	7,397,001
連結自己資本比率(第二基準) = $D / I \times 100(\%)$		13.84	12.05
(参考) Tier 1 比率 = $A / I \times 100(\%)$		10.82	8.74

- (注) 1 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第18条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第18条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。
- 4 告示第20条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、第2号に規定するものに対する投資に相当する額、及び第3号から第6号の定めにより控除されることとなる額です。

(※) 当社は「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」を以下のとおり発行し、「連結自己資本比率」の「基本的項目」に計上しております。

発行会社	MTH Preferred Capital 1 (Cayman) Limited	MTH Preferred Capital 3 (Cayman) Limited	MTH Preferred Capital 4 (Cayman) Limited
発行証券の種類	配当非累積型優先出資証券	配当非累積型優先出資証券	配当非累積型優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし	定めなし
任意償還	平成24年7月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成25年7月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成26年7月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)
発行総額	275億円	300億円	100億円
払込日	平成14年3月25日	平成15年3月24日	平成16年3月22日
配当支払日	毎年7月25日と1月25日	毎年7月25日と1月25日	毎年7月25日と1月25日
配当率	変動配当(ステップアップなし)	変動配当(ステップアップなし)	変動配当(ステップアップなし)
配当支払に関する条件概要	(1) 本優先出資証券への配当は、直近事業年度の当社分配可能額(当社優先株式への配当があればその額を控除した額)の範囲内で支払われる。 (2) 配当停止条件 以下のいずれかの事項に該当する場合は、本優先出資証券への配当は支払われないものとする。 ① 当社が直近事業年度にかかる当社優先株式への配当を支払わなかった場合 ② 当社が支払不能状態である旨の証明書を発行会社に交付した場合 ③ 当社の自己資本比率が規制上必要な水準を下回った場合 ④ 当社が発行会社に対して配当不払指示を交付した場合 (3) 強制配当 当社が直近事業年度にかかる当社普通株式への配当を実施した場合には、本優先出資証券への配当は全額支払われる。ただし、上記(1)ならびに(2)②③の制限に服する。	同左	同左
残余財産請求権	本優先出資証券の保有者は、当社優先株式と実質的に同順位の残余財産請求権を保有する。	同左	同左

発行会社	MTH Preferred Capital 5 (Cayman) Limited	CMTH Preferred Capital 6 (Cayman) Limited	CMTH Preferred Capital 7 (Cayman) Limited
発行証券の種類	配当非累積型優先出資証券	配当非累積型優先出資証券	配当非累積型優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし	定めなし
任意償還	平成29年7月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成30年7月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成31年7月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)
発行総額	330億円	420億円	〔Series A〕 100億円 〔Series B〕 310億円
払込日	平成19年3月1日	平成20年2月15日	平成20年12月16日
配当支払日	毎年7月25日と1月25日	毎年7月25日と1月25日	毎年7月25日と1月25日
配当率	当初固定配当(ただし、平成29年7月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付される)	当初固定配当(ただし、平成30年7月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付される)	〔Series A〕 当初固定配当(ただし、平成31年7月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付される) 〔Series B〕 当初固定配当(ただし、平成31年7月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップアップ配当が付されない)
配当支払に関する条件概要	(1) 本優先出資証券への配当は、直近事業年度の当社分配可能額(当社優先株式への配当があればその額を控除した額)の範囲内で支払われる。 (2) 配当停止条件 以下のいずれかの事項に該当する場合は、本優先出資証券の配当は支払われないものとする。 ① 当社が直近事業年度にかかる当社優先株式への配当を支払わなかった場合 ② 当社が支払不能状態である旨の証明書を発行会社に交付した場合 ③ 当社の自己資本比率が規制上必要な水準を下回った場合 ④ 当社が発行会社に対して配当不払指示を交付した場合 (3) 強制配当 当社が直近事業年度にかかる当社普通株式への配当を実施した場合には、本優先出資証券への配当は全額支払われる。ただし、上記(1)ならびに(2)②③の制限に服する。	同左	同左
残余財産請求権	本優先出資証券の保有者は、当社優先株式と実質的に同順位の残余財産請求権を保有する。	同左	同左

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

収益力向上の観点からは、まず、『貯蓄から投資へ』の流れなどを背景に中長期的にマーケットの拡大が見込まれる投信市場や不動産市場に関連する業務を引き続き重点的に推進してまいります。

また、貸出関連業務については、従来から重点業務と位置付けている住宅ローンへの積極的な取り組みを行う他、事業会社向け貸出や不動産ノンリコースローンについても良質な案件に積極的に取り組んでまいります。

これらの有望分野におきましては、今後の競争における優位性を確保していくために、経費全体では増加抑制を図りながら人員、経費の重点的な配分を行い、事業戦略の確実な実現を図っていく方針です。

またCSRについては、今後とも金融機関としての公共的使命を十分に意識し、グループを挙げて活動を推進してまいります。

一方、内部管理態勢の整備にあたっては、「当グループが社会から信頼される金融グループとして持続的発展を遂げていくためには、リスク管理やコンプライアンス態勢の充実が不可欠」という基本認識に立ち整備を進めてきております。近時、当グループを取り巻く内外の経済・金融環境は大きく変化しており、こうした事業環境の変化に適切に対応するため、業務に内在するリスクの早期検知と顕在化防止を図るべく、これまで以上にリスクに対する感応度を高めるとともに、全役職員の法令等遵守徹底に対する取り組みを一層強化してまいります。さらに、財務報告の信頼性確保を目的として昨年度より導入された「財務報告に係る内部統制報告制度」についても的確に対応してまいります。これらの取り組みのために、社内の仕組みの有効性や実効性を自らがチェックする内部監査機能の充実に努め、主体的に問題を把握し改善していく体制も一層強化してまいります。

4 【事業等のリスク】

当グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は以下のとおりです。当グループは、これらリスクの抑制と顕在化の回避を図るとともに、万一、リスクが顕在化した場合には迅速かつ適切な対応に努める所存です。

なお、記載事項のうち将来に関するものは、当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) 事業戦略に関するリスク

当グループは収益力強化の観点から様々な事業に取り組んでおりますが、以下の要因が当グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ① 金融サービス業における競争の激化、金融商品に対する顧客ニーズの変化、不動産、株式、金融等の市場の急激な変化等によって、当グループが戦略業務として位置付けている事業からの収益が増加しない、または減少する可能性があります。例えば、不動産市場や株式市場の悪化は、当グループが注力している不動産関連業務や投資信託関連業務に悪影響を及ぼす可能性があります。
- ② 事業再編・再生関連ファイナンス等、比較的最近取り組み始めた業務において、当グループの取組が成功しない可能性があります。
- ③ 金融サービス業における人材獲得競争の激化に伴い、当グループが必要な人材を確保できない可能性があります。
- ④ 当グループが行う他の企業との提携等が期待する効果を生まない可能性があります。また、そのような提携等には、当グループと提携先との利益相反や意見対立、提携解消等様々なリスクがあります。

- ⑤ 当グループの業務範囲の拡大、金融サービスや管理システムの高度化に伴って、当グループが従来経験のない、もしくは予想されなかったリスクあるいはより複雑なリスクに晒される可能性があります。

(2) 不良債権に関するリスク

- ① 当グループの不良債権比率(金融再生法開示債権比率)は、連結ベース(銀行勘定・信託勘定合算)で平成21年3月末現在1.4%となっていますが、以下の要因によって不良債権や与信関係費用が増加する可能性があります。
- ・当グループの大口与信先の信用状況が悪化した場合
 - ・当グループ又は他の金融機関が業績不振の貸出先への支援を打ち切った場合
 - ・国内又は海外のマクロ経済環境が悪化した場合や特定業種を取り巻く経営環境が悪化した場合
 - ・貸出先である業績不振企業の経営再建が奏効しなかった場合
 - ・金融当局が不良債権の分類や貸倒引当金について、より厳格な規制や基準を導入した場合
- ② 当グループの貸出に占める金融・保険業及び不動産業向け貸出の比率は、他の業種に対するものと比べて高いため、これらの業種の信用状況が悪化した場合には、当グループの不良債権や与信関係費用が増加する可能性があります。なお、当グループの金融・保険業向け貸出には、近時、経営環境の厳しさが増している消費者金融向け等の貸出(利息制限法の上限金利を超えて貸金業を営んでいる先への貸出)が含まれており、当社信託銀行子会社である中央三井信託銀行株式会社の貸出(単体ベース、銀行勘定・信託勘定合算)に占める当該貸出の比率は、平成21年3月末現在1.3%となっています。また、当グループの不動産業向け貸出の中には、責任財産を対象不動産および賃貸(または販売)収入に限定した不動産ノンリコースローン(非遡及型融資)が含まれています。不動産市場の悪化等によって、対象不動産の価値が下落し、または賃料等が下落した場合には、当グループの不良債権や与信関係費用が増加する可能性があります。
- ③ 当グループの貸出の中には、住宅ローンを始めとして、不動産を担保とする貸出が含まれています。不動産市場の悪化等によって、これらの担保不動産の価値が下落した場合には、貸倒引当金の積み増し等を通じて、当グループの与信関係費用が増加する可能性があります。
- ④ 当グループの貸倒引当金は、過去の貸倒実績、貸出先の将来の収益見通し、担保価値等をもとに計上されていますが、実際の貸倒損失が貸倒引当金の額を上回る可能性があります。

(3) 金利変動のリスク

当グループにおいては、貸出・有価証券等の受取利息と預金等の支払利息との利鞘が資金関係損益として主要な収益源の一つとなっております。金利が変動した場合、運用金利と調達金利の変動の幅や時期の相違等により資金関係損益が減少することで当グループの業績が悪化する可能性があります。また、金利が上昇した場合、貸出先の業績悪化によって不良債権が増加したり、住宅ローンに対するニーズが減退することによって、当グループの業績や財務状況が悪化する可能性があります。

(4) 市場リスク

- ① 当グループは過去数年間、保有株式を売却し、その残高を大幅に削減しておりますが、現在でも多数の取引先等株式を保有しております。従って、株式市場が悪化した場合には、当グループの業績や財務状況が悪化する可能性があります。
- ② 当グループは、主に国債で構成される国内債券ポートフォリオを保有しております。当グループではヘッジ手段を活用して保有債券の金利リスクを一部ヘッジしておりますが、金利が上昇した場合には、保有債券の時価が下落し、当グループの業績や財務状況が悪化する可能性があります。

- ③ 当グループは、株式や国内債券以外にも投資信託、匿名組合出資、外国証券、外国為替、デリバティブ等の様々な金融商品を対象としてトレーディングや投資活動を行っております。こうした金融商品は、金利・為替の変動等の市場リスクに晒されており、市場の変動によって、特に近時の世界的に不安定な金融市場において急激な変動が生じた場合には、当グループの業績や財務状況が悪化する可能性があります。また、こうした金融商品の中には、上場会社株式や国債に比べて流動性が低く、市場価格が大きく変動しやすいものも含まれています。
- ④ サブプライムローン問題に起因する海外のクレジット市場の環境悪化が続いた場合には、当グループの資金調達コストや資本調達コストが上昇する可能性があります。さらに、こうした市場の混乱が、世界経済に中長期的な悪影響を及ぼす場合には、当グループの財務状況や業績が間接的に悪影響を受ける可能性があります。
- ⑤ デリバティブ取引のリスクとしては、主にデリバティブ取引の原資産となる金利、為替レート及び有価証券等の市場価格やボラティリティの変動による市場リスク及び取引先の契約不履行による信用リスクがあります。当グループでは、デリバティブ取引の市場リスクについて、主にVaR(バリュー・アット・リスク)などでリスク量を計測しており、平成21年3月期におけるトレーディング勘定のVaR(信頼区間片側99%、保有期間10日)は、最小値27百万円、最大値18億42百万円、平均値4億13百万円で推移し、平成21年3月末基準では66百万円でした。

また、デリバティブ取引の場合、信用リスクについては想定元本自体が損失となるわけではなく、その時点で同一のキャッシュフローを持つ契約を第三者との間で締結するコスト(再構築コスト)が損失となります。この再構築コストに将来の潜在的なエクスポージャーを加算した与信相当額(バーゼルⅡの自己資本比率規制による当社連結ベース)は、平成21年3月末基準で次のとおりでした。

・金利スワップ	2,607億47百万円
・通貨スワップ	27億96百万円
・為替予約	439億91百万円
・金利オプション(買)	9億31百万円
・通貨オプション(買)	4億38百万円
・その他	181億12百万円
・一括清算ネットティングによる与信相当額削減効果	△2,123億11百万円
合 計	1,147億7百万円

(5) 自己資本比率に関するリスク

当社連結又は当社信託銀行子会社の連結・単体の自己資本比率が法令で定められた基準(現状、国内基準において必要とされる自己資本比率は4%以上です。)を下回った場合には、当該子会社の業務が制限される等、当グループの事業全般に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当グループ及び当社信託銀行子会社の自己資本比率は、与信関係費用の増加、保有有価証券の時価の下落、繰延税金資産の取崩し、会計基準の変更等によって低下する可能性があります。また、劣後債務や海外特別目的子会社を通じた優先出資証券を再調達できず返済することとなった場合や、繰延税金資産の自己資本への算入制限によって繰延税金資産の一部が自己資本へ算入できない状況が発生した場合等にも、当グループ及び当社信託銀行子会社の自己資本比率が低下する可能性があります。

また、金融当局の承認に基づき、当社連結ベースの自己資本比率は、信用リスク・アセットの計算については基礎的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の計算については粗利益配分手法を適用しており、当グループ及び当社信託銀行子会社の自己資本比率は、以下の要因により低下する可能性があります。

- ・当グループの内部格付制度に基づく与信先の信用格付がダウングレードした場合や与信先のデフォルト率が上昇した場合
 - ・オペレーショナル・リスクが増加した場合
 - ・金融当局が規制の変更を行った場合
 - ・現在、当社及び当社信託銀行子会社が採用している手法が、金融当局により認められなくなる場合
- さらに、将来の公的資金の返済等で、当社株式の買戻しを行う場合や、当グループ内の資本関係に変動があった場合にも、自己資本比率が変動する可能性があります。

その他、本項に記載のリスクを含むリスク要因が顕在化した場合、当グループ及び当社信託銀行子会社の自己資本比率が低下する可能性があります。

(6) 資金調達に関するリスク

当グループの財務状況や業績の悪化、当グループに対する悪い風評、経済環境の悪化、市場の流動性の低下等によって、当グループによる資金調達コストが上昇したり、資金調達が制限される可能性があります。その結果、当グループの財務状況や業績が悪影響を受ける可能性があります。

(7) 格付低下のリスク

当社は格付を取得していませんが、当社信託銀行子会社2社は複数の格付機関から格付を取得しております。格付機関がこれら信託銀行子会社の格付を引き下げた場合、当グループの資金調達及びその他の業務運営に悪影響が生じる可能性があります。

このような場合には、当グループの業務に制約が生じる、当グループが締結している契約の一部が解約される、顧客が当グループに預入れ又は信託している資金を引き揚げる、当グループのデリバティブ取引に関して追加担保を要求されるといった事態が発生する可能性があります。これらの事態が発生した場合は、当グループの財務状況や業績に悪影響が生じる可能性があります。

(8) 信託商品の運用成績に関するリスク

当社信託銀行子会社である中央三井信託銀行株式会社では、信託商品のうち貸付信託及び一部の合同運用指定金銭信託について元本補てん契約を結んでおります。信託勘定には特別留保金や債権償却準備金を計上しておりますが、これらを充当しても元本に損失が生じた場合には、その補てんのための支払を行う可能性があります。

また、当社信託銀行子会社である中央三井アセット信託銀行株式会社の資産運用業務において、運用成績が市場のベンチマークや他社の運用商品に劣る結果となった場合には、委託者が同社へ運用を委託している資金を引き揚げる可能性があり、当グループの業績が悪化する可能性があります。

(9) 退職給付債務に関するリスク

当グループの年金資産の価値の下落や退職給付債務の計算の前提となる期待運用利回りの低下等の数
理上の仮定に変化があった場合、当グループの未積立退職給付債務が変動する可能性があります。ま
た、金利環境の変化等によって未積立退職給付債務や退職給付費用に悪影響を与える可能性及び年金制
度の変更によって未認識の過去勤務債務が発生する可能性があります。

(10) 繰延税金資産に関するリスク

繰延税金資産は将来5年間の課税所得の見積額等に基づき計上されております。経営環境の変化等に
伴う課税所得の見積額の変更等によって繰延税金資産の取崩しが必要となった場合、当グループの業績
や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 情報システムに関するリスク

当グループは業務上使用している情報システムの障害発生防止に万全を期しておりますが、人為的ミ
ス、自然災害、停電、妨害行為、不正アクセス、機器の欠陥、コンピューターウィルス等の要因によっ
て障害が発生した場合、当グループの業績や財務状況に影響を与える可能性があります。

また、電話やインターネット等、当グループが使用する情報システムには、当グループ以外の企業が
提供するサービスに依存しているものがあります。そうしたサービスに問題が発生したり、サービスが
停止したりした場合にも、当グループの業績や財務状況が悪影響を受ける可能性があります。

(12) 事務に関するリスク

当グループは、内部規定及び事務処理体制の整備、事務処理状況の定期的な点検、本部の事務指導等
によって、適正な事務の遂行に努めておりますが、役職員等による事務処理の過誤や不正等が発生した
場合には、当グループの業績や財務状況に悪影響を与える可能性があります。

また、自然災害等の発生や新型インフルエンザ等感染症の世界的な流行等により、当グループの業務
の一部が停止してしまった場合には、当グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(13) コンプライアンス・訴訟に関するリスク

当グループは、業務遂行において各種法令諸規則等の遵守を徹底しておりますが、役職員等が遵守を
怠った場合、当グループの業績や財務状況に悪影響を与える可能性があります。また、業務遂行の過程
で発生する様々なトラブルやクレームに起因して損害賠償請求訴訟を提起される可能性があります。

(14) 顧客情報・社内機密情報漏洩に関するリスク

当グループは、内部規定及び情報管理体制の整備や社内教育の徹底等によって、顧客情報や社内機密
情報の漏洩に対する対策を講じておりますが、役職員の不注意や不正行為等により顧客情報や社内機密
情報が外部へ漏洩してしまった場合、当グループが行政処分や損害賠償等の請求を受ける可能性があ
り、当グループの業績や財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(15) 規制・制度の変更にに関するリスク

当グループは、事業活動を行う上で、さまざまな法令諸規制の適用を受けております。これらの法令諸規制は将来において新設・変更・廃止される可能性があり、その内容によっては、新たなリスク管理手法の導入その他の体制整備が必要となる等、当グループの業績や財務状況に悪影響を与える可能性があります。特に、近時の世界的な市場の混乱に対応するための自己資本比率規制や時価会計の見直しを含む政府・中央銀行による金融政策の変更や法令、会計基準等の変更は、当グループの業績や財務状況に影響を与える可能性があります。

金融商品取引法の施行及び関連する諸規制の施行に伴い、平成20年度より、当社の経営陣は、財務報告にかかる内部統制が有効に機能しているかを評価し、その結果を開示する必要があります。当グループでは、適切な内部統制に必要な体制整備を行っておりますが、こうした取組が有効に機能しなかった場合には、当グループに対する市場の信用を害し、業績や財務状況に悪影響を与える可能性があります。

上記に加え、金融商品取引法は、当グループが取り扱う金融商品を含む幅広い金融商品について、お客さまへの商品勧誘や販売行為等における不適切な行為を厳しく規制しています。こうした不適切な行為を防止するための当グループの法令遵守体制が不十分であった場合や、役職員が法令遵守を怠った場合には、当グループに対する行政処分や市場での評価の失墜を招く可能性があり、当グループの業績や財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(16) 風評等に関するリスク

当グループや金融業界一般に対して否定的な内容の報道がなされることがあります。こうした報道は、その内容が正確か否かにかかわらず、金融業界一般又は当グループのイメージや株価に悪影響を与える可能性があります。

(17) 公的資金に関するリスク

政府機関である株式会社整理回収機構は当社の優先株式を保有しております。当該優先株式が普通株式に転換された場合、政府による当グループの経営への関与が生じる可能性や、当社普通株式の市場価格に悪影響を与える可能性があります。なお、これらの優先株式は、平成21年8月1日に当社普通株式に一斉転換することが定められています。

さらに、公的資金の注入を受けている間、当社は経営健全化計画を策定し、金融庁へ提出することが求められており、当グループの業績が経営健全化計画を大幅に未達する状況が続いた場合は、経営陣の退陣等、政府により行政上の措置がとられる可能性があります。

(18) 持株会社であることのリスク

当社は銀行持株会社であるため、当社の収入の大部分は、当社信託銀行子会社が当社に対して支払う配当に依拠しています。当該子会社が十分な利益を計上することができず、当社に対して十分な配当を支払えない状況が生じた場合には、当社は、当社株式に対する配当を支払えなくなるおそれがあります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 株式会社三井住友銀行との信託業務に係る代理店契約について

当社信託銀行連結子会社である中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社は、株式会社三井住友銀行との間で、同行を代理店とする信託業務に係る代理店契約をそれぞれ締結しております。

株式会社三井住友銀行が、平成21年3月31日現在で取り扱う信託業務に係る代理店業務は次のとおりです。

○中央三井信託銀行株式会社の信託業務に係る代理店としての取扱業務

証券代行業務

土地信託業務

不動産管理信託業務

遺産整理業務

○中央三井アセット信託銀行株式会社の信託業務に係る代理店としての取扱業務

年金信託業務

証券信託業務(特定金銭(金外・包括)信託、指定金銭(金外・包括)信託、管理有価証券信託、退職給付信託、投資信託)

金銭債権信託業務

(2) 中央三井アセット信託銀行受託財産の再信託について

当社信託銀行連結子会社である中央三井アセット信託銀行株式会社は、平成15年1月以降日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と特定包括信託契約を締結し、また、委託者を加えた三者間において信託事務の委託に関する三者間協定を締結しております。これらに基づき、中央三井アセット信託銀行株式会社が取り扱う業務の一部である資産管理事務を同社に委託しており、その内容は次のとおりであります。

① 委託先

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

② 資産管理業務委託の目的

資産管理業務における日本最大級のプラットフォームである日本トラスティ・サービス信託銀行への業務委託を通じたスケールメリットの実現と継続的・効果的なシステム投資により、より高度な資産管理サービスを迅速・的確かつ効率的に提供していくこと。

③ 委託する業務の内容

年金信託、単独運用指定金銭信託、特定金銭信託、証券投資信託、管理・運用有価証券信託等に係る有価証券等の管理業務、ならびに余資運用、レンディング等、資産管理に係る信託業務及び銀行業務

④ 委託した信託財産総額

当連結会計年度末において、中央三井アセット信託銀行株式会社が日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託している信託財産総額は27兆1,676億円であります。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態および経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性が含まれるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご注意ください。

当グループは、『収益構造の転換による業務粗利益の拡大にグループ総力を挙げて再チャレンジし、確実に実現していく』との基本方針のもと、リテール信託業務、バンキング業務、不動産業務、証券代行業務などを担う中央三井信託銀行、年金信託業務、証券信託業務などを担う中央三井アセット信託銀行、投資信託委託業務を担う中央三井アセットマネジメントならびにプライベートエクイティファンド運営業務を担う中央三井キャピタルなど、グループ内の各社が、さまざまな活動を展開してまいりました。

当期の連結ベースの経営成績については、市場環境の低迷などによる銀行子会社の経常収益の伸び悩み、株価変動による将来の財務上の不安定要素の縮減ならびに自己資本比率規制上のリスクアセットの削減を目的とした国内株式関連投資の売却に伴う売却損の計上、一部保有株式の減損などにより、誠に遺憾ながら経常損益は前年度比2,422億円減少し1,169億円の経常損失、当期純損益は前年度比1,638億円減少し920億円の当期純損失を計上することとなりました。

当連結会計年度における主な項目の具体的な分析は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	前連結会計年度比 (億円)
資金運用収支 ①	1,076	1,148	71
信託報酬 ②	686	595	△91
うち信託勘定不良債権処理損失 ③	25	6	△19
役務取引等収支 ④	1,088	759	△329
特定取引収支 ⑤	20	24	4
その他業務収支 ⑥	65	42	△23
連結業務粗利益(信託勘定償却前) (=①+②+③+④+⑤+⑥) ⑦	2,964	2,575	△388
経費(除く臨時処理分) ⑧	1,343	1,360	16
連結業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前) (=⑦-⑧)	1,620	1,215	△404
一般貸倒引当金繰入額 ⑨	—	—	—
連結業務純益 (=⑦-③-⑧-⑨) ⑩	1,594	1,208	△385
その他経常収益 ⑪	417	286	△130
うち株式等売却益	186	173	△13
経費(臨時処理分) ⑫	47	127	80
その他経常費用(一般貸倒引当金繰入額控除後) ⑬	710	2,536	1,826
うち銀行勘定不良債権処理損失	120	293	172
うち貸出金償却	97	220	123
うち個別貸倒引当金繰入額	—	—	—
うち特定海外債権引当勘定繰入額	—	—	—
うち株式等売却損	12	1,198	1,185
うち株式等償却	129	784	655
臨時損益 (=⑪-⑫-⑬) ⑭	△340	△2,378	△2,037
経常利益(△は経常損失) (=⑩+⑭)	1,253	△1,169	△2,422
特別損益	103	72	△31
うち貸倒引当金戻入益	27	52	24
税金等調整前当期純利益 (△は税金等調整前当期純損失)	1,357	△1,096	△2,454
法人税、住民税及び事業税	154	92	△62
法人税等調整額	429	△330	△759
法人税等合計	—	△237	—
少数株主利益	54	60	5
当期純利益(△は当期純損失)	718	△920	△1,638
与信関係費用(銀行勘定)	93	241	147

1 経営成績の分析

(1) 主な収支

資金運用収支は、貸出関連等の資金運用収益が増加したこと等により、前年度比71億円増加の1,148億円となりました。

信託報酬は貸付信託、年金・証券信託報酬の減少等により前年度比91億円減少の595億円となりました。

役務取引等収支は投資信託、個人年金保険及び不動産関連手数料の減少等により、前年度比329億円減少の759億円となりました。

特定取引収支は、前年度比4億円増加の24億円となりました。

その他業務収支は、国債等債券関係損益の減少等により、前年度比23億円減少の42億円となりました。

経費は、退職給付費用の増加等により前年度比16億円増加の1,360億円となりました。

以上の結果、連結業務粗利益(信託勘定償却前)は前年度比388億円減少して2,575億円となりました。

また、連結業務純益は前年度比385億円減少して1,208億円となりました。

(2) その他

① 与信関係費用

与信関係費用(銀行勘定、一般貸倒引当金繰入及び貸倒引当金戻入益を含む)は、貸出金償却の増等により前年度比147億円増加して241億円となりました。

② 株式等関係損益

株式等関係損益については、株式等売却益は前年度比13億円減少の173億円、株式等売却損は株価変動による将来の財務上の不安定要素を縮減するとともに、自己資本比率規制上のリスクアセットを削減することを目的に「その他有価証券」の国内株式関連投資を売却したことから前年度比1,185億円増加の1,198億円、株式等償却は株式市場の低迷で時価が下落したことから前年度比655億円増加の784億円となりました。

③ 特別損益

特別損益は、固定資産処分損益の減少等により前年度比31億円減少して72億円となりました。

2 財政状態の分析

(1) 貸出金

貸出関連業務については、住宅ローンについて引き続き積極的に取組むとともに、中小企業等向け融資を強化してまいりました。この結果、住宅ローン残高(中央三井信託銀行単体)は前年度末比4,892億円増加の2兆7,356億円、中小企業等貸出金残高(中央三井信託銀行単体)は前年度末比5,468億円増加の5兆6,504億円となりました。貸出金残高全体では、前年度末比7,322億円増加の8兆5,842億円となっております。

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	前連結会計年度比 (億円)
貸出金残高(末残)	78,520	85,842	7,322
うち中小企業等貸出金残高 (中央三井信託銀行単体)	51,035	56,504	5,468
うち住宅ローン残高(中央三井信託銀行単体)	22,464	27,356	4,892

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

なお、住宅ローン残高は中小企業等貸出金残高の内数であります。

(参考) 銀行勘定(中央三井信託銀行単体)・信託勘定合計ベースの中小企業等貸出金残高及び住宅ローン残高
(中小企業等貸出金残高) (住宅ローン残高)

前連結会計年度：56,978億円

前連結会計年度：25,319億円

当連結会計年度：61,640億円

当連結会計年度：30,002億円

(2) 有価証券

有価証券は前年度末比2,486億円増加して4兆8,966億円となりました。主な内訳は国債が5,443億円の増加、株式が相場下落による評価差額の減少等により2,306億円の減少、その他の証券が874億円の減少となっております。

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	前連結会計年度比 (億円)
有価証券	46,479	48,966	2,486
国債	21,230	26,673	5,443
地方債	12	6	△6
社債	3,438	3,669	230
株式	7,935	5,629	△2,306
その他の証券	13,861	12,987	△874

(3) 預金

預金は、国内個人預金が前年度末比4,753億円増加したこと、及び国内法人預金が前年度末比2,747億円増加したことから前年度末比7,369億円増加して8兆9,042億円となりました。

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	前連結会計年度比 (億円)
預金	81,672	89,042	7,369
うち国内個人預金(中央三井信託銀行単 体)	61,296	66,050	4,753
うち国内法人預金(中央三井信託銀行単 体)(注)	20,234	22,981	2,747

(注) 特別国際金融取引勘定分を除いております。

なお、当社及び連結子会社からの預金は国内法人預金から除いております。

(4) 純資産の部

純資産の部合計は、前年度末比3,307億円減少して6,884億円となりました。

利益剰余金は、当期純損失の計上等により、前年度末比1,030億円減少して3,385億円となりました。

資本剰余金は、公的資金の返済を行うために株式会社整理回収機構に引受けていただいている優先株式の一部を自己株式として取得、消却したことから当期末残高はゼロとなりました。

その他有価証券評価差額金は、株価の下落等により前年度末比1,405億円減少して△833億円となりました。

少数株主持分は、優先出資証券の発行等により前年度末比407億円増加して1,870億円となりました。

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	前連結会計年度比 (億円)
純資産の部合計	10,192	6,884	△3,307
資本金	2,616	2,616	—
資本剰余金	1,273	—	△1,273
利益剰余金	4,416	3,385	△1,030
自己株式	△2	△2	△0
その他有価証券評価差額金	572	△833	△1,405
繰延ヘッジ損益	9	24	14
土地再評価差額金	△155	△155	—
為替換算調整勘定	△0	△20	△19
少数株主持分	1,463	1,870	407

(5) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、借入金増加等により、前年度比3,684億円増加し、7,963億円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券関係の収入の減少を主因として、前年度比115億円減少し、5,857億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、公的資金返済のための自己株式の取得等を主因として、前年度比1,383億円減少し、1,431億円の支出となりました。

以上の結果、「現金及び現金同等物の期末残高」は、前年度末比654億円増加し、2,172億円となりました。

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	前連結会計年度比 (億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,279	7,963	3,684
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,742	△5,857	△115
財務活動によるキャッシュ・フロー	△48	△1,431	△1,383
現金及び現金同等物の期末残高	1,518	2,172	654

(ご参考) 金融再生法開示債権の状況(中央三井信託銀行単体)

不良債権につきましては、処理を着実に進めるとともに、厳格な与信管理を徹底し、新たな不良債権の増加抑制に努めました。この結果、当年度末の不良債権比率は、前年度末から減少し1.48%となりました。

金融再生法開示債権(銀行勘定・信託勘定合計)

		前事業年度 (億円)	当事業年度 (億円)	前事業年度比 (億円)
開示残高	破産更生債権及び これらに準ずる債権	157	366	209
	危険債権	603	857	253
	要管理債権	795	167	△627
	小計	1,556	1,391	△164
	正常債権	85,887	92,854	6,966
	合計	87,443	94,246	6,802

		前事業年度 (%)	当事業年度 (%)	前事業年度比 (%)
開示債権比率	破産更生債権及び これらに準ずる債権	0.18	0.39	0.20
	危険債権	0.69	0.91	0.21
	要管理債権	0.91	0.18	△0.73
	小計	1.78	1.48	△0.30
	正常債権	98.22	98.52	0.30
	合計	100.00	100.00	—

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

信託銀行業においては、お客様の幅広いニーズにお応えするために、資産運用やローン、遺言・相続、不動産など各種ご相談をお受けする「コンサルプラザ」を柏、千歳烏山、学園前、西宮に設置いたしました。

また、お客様へのサービスの向上を図るため、既存の営業拠点の改修を実施いたしました。これらの他、内部事務の合理化・効率化のためのシステム関連投資を実施するなど、総額156億円の投資を行いました。

なお、当連結会計年度中における設備の除却、売却等については、記載すべき重要なものはありません。

金融関連業その他においては、該当ありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成21年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	その他の 有形 固定資 産	合計	従業員 数 (人)
					面積(㎡)	帳簿価額(百万円)				
当社	—	本社	東京都港区	事務所	—	—	—	2	2	92

(2) 信託銀行業

(平成21年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	その他 の有形 固定資 産	合計	従業員数 (人)
					面積(㎡)	帳簿価額(百万円)				
国内連結 子会社	中央三井信託銀行 株式会社	札幌支店 他1店	北海道・ 東北地区	店舗	—	—	178	90	268	182
	中央三井信託銀行 株式会社	本店 他34店	関東・ 甲信越地区	店舗	12,334 (4,730)	31,853	15,683	2,421	49,959	3,861
	中央三井信託銀行 株式会社	名古屋支店 他12店	東海・ 北陸地区	店舗	1,218	312	476	451	1,240	789
	中央三井信託銀行 株式会社	大阪支店 他9店	近畿地区	店舗	829	1,692	937	440	3,070	866
	中央三井信託銀行 株式会社	高松支店 他3店	中国・ 四国地区	店舗	853 (43)	673	174	117	964	182
	中央三井信託銀行 株式会社	福岡支店 他4店	九州地区	店舗	355	421	220	162	804	266
	中央三井信託銀行 株式会社	信託センター 他3センター	東京都 目黒区他	事務 センター	10,218	11,330	7,746	1,978	21,055	225
	中央三井信託銀行 株式会社	大井寮 他371ヶ所	東京都 品川区他	寮・社宅	58,414 (77)	13,207	3,239	35	16,483	—
	中央三井信託銀行 株式会社	三信室町ビル 他11ヶ所	東京都 中央区他	その他の 施設	2,171 (106)	5,572	2,099	9	7,681	—
	中央三井アセット 信託銀行株式会社	本店他	東京都 港区他	店舗・ 事務所	—	—	265	317	582	631
	CMTBファシリ ティーズ 株式会社 他6社	本社他	東京都 港区他	店舗・ 賃貸ビル他	37,337 (797)	16,894	8,041	273	25,210	1,128

(3) 金融関連業その他

(平成21年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	その他の 有形 固定資 産	合計	従業員数 (人)
					面積(㎡)	帳簿価額(百万円)				
国内連結 子会社	中央三井アセット マネジメント株式 会社他5社	本社他	東京都 港区他	店舗・ 事務所他	—	—	410	289	700	585
海外連結 子会社	Chuo Mitsui Trust International Ltd. 他3社	本社	英国 ロンドン市 他	店舗	—	—	3	5	8	21

- (注) 1 中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、信託銀行業に一括計上しております。
- 2 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物を含め8,087百万円であります。
- 3 その他の有形固定資産は、事務機械4,038百万円、その他2,575百万円であります。
- 4 中央三井信託銀行株式会社の海外駐在員事務所4か所は上記に含めて記載しております。
- 5 上記には、連結会社以外に貸与している土地、建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。

会社名	所在地	土地		建物
		面積(㎡)	帳簿価額(百万円)	
CMTBファシリティーズ 株式会社	関東地区	611	396	216
	東海地区	—	—	345

- 6 上記の他、ソフトウェア資産16,624百万円を所有しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

信託銀行業

会社名	店舗名その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
					総額	既支払額			
中央三井信託 銀行株式会社	本店 他	東京都 港区他	更新	営業店 端末	9,250	255	自己資金	平成20年10月	平成22年12月
	本店 他	東京都 港区他	—	事務機械	1,263	—	自己資金	—	(注) 2
	信託センター 他	東京都 目黒区他	—	ソフト ウェア	7,236	—	自己資金	—	(注) 3
中央三井アセ ット信託銀行 株式会社	本店 他	東京都 港区他	—	ソフト ウェア	2,323	—	自己資金	—	(注) 3

- (注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税は含んでおりません。
- 2 事務機械の主なもの、平成22年3月までに設置予定であります。
- 3 ソフトウェアの主なものは、平成22年3月までに投資完了予定であります。

(2) 重要な設備の除却等

記載すべき重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,068,332,436
第二種優先株式	93,750,000
第三種優先株式	156,406,250
第五種優先株式	62,500,000
第六種優先株式	62,500,000
計	4,443,488,686

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,157,551,267	1,157,551,267	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制限 のない標準となる株式。 単元株式数は1,000株。
第二種 優先株式	93,750,000	93,750,000	—	(注) 1、2
第三種 優先株式	31,468,750	31,468,750	—	(注) 1、3
計	1,282,770,017	1,282,770,017	—	—

(注) 1 当社は、「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」に基づき、普通株式と異なる定めをした議決権のない第二種優先株式及び第三種優先株式を発行しております。

2 第二種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

剰余金の配当を行うときは、本優先株主または優先登録株式質権者に対し普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき年14円40銭の優先配当金を金銭で配当する。

ただし、当該配当の基準日と同じ事業年度中に設けられた基準日により、優先中間配当の全部または一部および定款第52条第2項による剰余金の配当に際し優先配当を行ったときは、その額を控除した額とする。

- ② 非累積条項
ある事業年度において本優先株主または優先登録株式質権者に対して配当する剰余金の額が優先配当金に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。
- ③ 非参加条項
本優先株主または優先登録株式質権者に対しては優先配当金の額を超えて配当はしない。
- ④ 優先中間配当金
中間配当を行うときは、本優先株主または優先登録株式質権者に対し普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき7円20銭の優先中間配当金を支払う。ただし、当該中間配当の基準日前にこれと同じ事業年度中に設けられた基準日より、定款第52条第2項による剰余金の配当に際し優先配当を行ったときはその額を控除した額とする。
- (2) 残余財産の分配
残余財産を分配するときは、本優先株主または優先登録株式質権者に対し普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき1,600円を支払う。これを超えて残余財産の分配はしない。
- (3) 普通株式への転換
- ① 転換を請求し得べき期間
当会社設立の日から平成21年7月31日までとする。ただし、株主総会の基準日を定めたときは、その翌日から当該株主総会終結の日までの期間を除く。
- ② 当初転換価額
当初転換価額は450円とする。
- ③ 転換価額の修正
転換価額は、当社設立の日から平成20年8月1日までの毎年8月1日における当社の株式の時価がその時における有効な転換価額を下回る場合には、時価に修正される。ただし、当該時価が450円を下回る場合は、修正後転換価額は450円とする。
上記「時価」とは、当該転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
- ④ 転換価額の調整
本優先株式発行後、当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合、株式の分割により普通株式を発行する場合および時価を下回る価額をもって普通株式に転換できる証券等を発行する場合には、次の算式によって転換価額を調整する(ただし、調整後転換価額は100円を下限とする。)

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{1 \text{株当り時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$
上記の場合のほか、合併、資本の減少または普通株式の併合等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する転換価額に調整される。
- (4) 普通株式への一斉転換
平成21年7月31日までに定款第18条に基づく取得請求のなかった本優先株式を、平成21年8月1日(以下一斉転換日という。)をもって取得し、これと引換えに、1,600円を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(当該平均値が400円を下回るときは400円)で除して得られる数の当社の普通株式を交付する。
- (5) 議決権
本優先株主は株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は定款第13条第1項の定めによる優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議ある時まで議決権を有する。
- (6) 株式の併合または分割、募集株式の割当て等
法令に定める場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。本優先株主には募集株式の割当てを受ける権利および募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。
また、本優先株主には株式無償割当ておよび新株予約権無償割当てを行わない。
- (7) 単元株式数
1,000株。
なお、本優先株式について、会社の行為が種類株主に損害を及ぼすおそれがあるときに種類株主総会の決議を要しない旨の定款の定め(会社法第322条第2項に規定する定款の定め)はありません。
- 3 第三種優先株式の内容は次のとおりであります。
- (1) 優先配当金
- ① 優先配当金
剰余金の配当を行うときは、本優先株主または優先登録株式質権者に対し普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき年20円の優先配当金を金銭で配当する。
ただし、当該配当の基準日と同じ事業年度中に設けられた基準日より、優先中間配当の全部または一部および定款第52条第2項による剰余金の配当に際し優先配当を行ったときは、その額を控除した額とする。
- ② 非累積条項
ある事業年度において本優先株主または優先登録株式質権者に対して配当する剰余金の額が優先配当金に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。
- ③ 非参加条項
本優先株主または優先登録株式質権者に対しては優先配当金の額を超えて配当はしない。

- ④ 優先中間配当金
 中間配当を行うときは、本優先株主または優先登録株式質権者に対し普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき10円の優先中間配当金を支払う。ただし、当該中間配当の基準日前にこれと同じ事業年度中に設けられた基準日より、定款第52条第2項による剰余金の配当に際し優先配当を行ったときはその額を控除した額とする。
- (2) 残余財産の分配
 残余財産を分配するときは、本優先株主または優先登録株式質権者に対し普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき1,600円を支払う。これを超えて残余財産の分配はしない。
- (3) 普通株式への転換
- ① 転換を請求し得べき期間
 当会社設立の日から平成21年7月31日までとする。ただし、株主総会の基準日を定めたときは、その翌日から当該株主総会終結の日までの期間を除く。
- ② 当初転換価額
 当初転換価額は450円とする。
- ③ 転換価額の修正
 転換価額は、当会社設立の日から平成20年8月1日までの毎年8月1日における当社の株式の時価がその時における有効な転換価額を下回る場合には、時価に修正される。ただし、当該時価が450円を下回る場合は、修正後転換価額は450円とする。
 上記「時価」とは、当該転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
- ④ 転換価額の調整
 本優先株式発行後、当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合、株式の分割により普通株式を発行する場合および時価を下回る価額をもって普通株式に転換できる証券等を発行する場合には、次の算式によって転換価額を調整する(ただし、調整後転換価額は100円を下限とする。)
- $$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{1 \text{株当り時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$
- 上記の場合のほか、合併、資本の減少または普通株式の併合等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する転換価額に調整される。
- (4) 普通株式への一斉転換
 平成21年7月31日までに定款第18条に基づく取得請求のなかった本優先株式を、平成21年8月1日(以下一斉転換日という。)をもって取得し、これと引換えに、1,600円を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(当該平均値が400円を下回るときは400円)で除して得られる数の当社の普通株式を交付する。
- (5) 議決権
 本優先株主は株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は定款第13条第1項の定めによる優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議ある時までは議決権を有する。
- (6) 株式の併合または分割、募集株式の割当て等
 法令に定める場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。本優先株主には募集株式の割当てを受ける権利および募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。
 また、本優先株主には株式無償割当ておよび新株予約権無償割当てを行わない。
- (7) 単元株式数
 1,000株。
 なお、本優先株式について、会社の行為が種類株主に損害を及ぼすおそれがあるときに種類株主総会の決議を要しない旨の定款の定め(会社法第322条第2項に規定する定款の定め)はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年3月31日 (注) 1	77	1,094,365	42,500	261,504,500	42,500	244,907,129
平成18年3月31日 (注) 2	136	1,094,501	75,000	261,579,500	75,000	244,982,129
平成18年7月27日 (注) 3	80,930	1,175,432	—	261,579,500	—	244,982,129
平成18年7月27日 (注) 4	△20,000	1,155,432	—	261,579,500	—	244,982,129
平成19年3月31日 (注) 5	53	1,155,485	29,225	261,608,725	29,225	245,011,354
平成19年7月26日 (注) 6	82,222	1,237,707	—	261,608,725	—	245,011,354
平成19年7月26日 (注) 7	△23,125	1,214,582	—	261,608,725	—	245,011,354
平成20年7月2日 (注) 8	—	1,214,582	—	261,608,725	△179,600,000	65,411,354
平成20年7月3日 (注) 9	△54,000	1,160,582	—	261,608,725	—	65,411,354
平成20年7月17日 (注) 10	170,000	1,330,582	—	261,608,725	—	65,411,354
平成20年7月17日 (注) 11	△47,812	1,282,770	—	261,608,725	—	65,411,354

- (注) 1 新株予約権の行使(旧転換社債の権利行使)(平成16年4月1日～平成17年3月31日)
2 新株予約権の行使(旧転換社債の権利行使)(平成17年4月1日～平成18年3月31日)
3 第一種優先株式取得に伴う普通株式交付
4 取得した第一種優先株式の消却
5 新株予約権の行使(旧転換社債の権利行使)(平成18年4月1日～平成19年3月31日)
6 第三種優先株式取得に伴う普通株式交付
7 取得した第三種優先株式の消却
8 資本準備金のその他資本剰余金への振替
9 取得した第三種優先株式の消却
10 第三種優先株式取得に伴う普通株式交付
11 取得した第三種優先株式の消却

(5) 【所有者別状況】

① 普通株式

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数1,000株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	1	154	48	1,830	480	10	35,093	37,616	—
所有株式数 （単元）	12	432,107	8,970	273,412	340,990	50	97,043	1,152,584	4,967,267
所有株式数 の割合（％）	0.00	37.49	0.78	23.72	29.59	0.00	8.42	100.00	—

- (注) 1 自己株式324,157株は「個人その他」に324単元、「単元未満株式の状況」に157株含まれております。
なお、自己株式について、株主名簿上の株式数と実質的に所有している株式数は一致しております。
2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

② 第二種優先株式

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数1,000株）							単元未満株式の状況 （株）	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	1	—	—	—	—	—	1	—
所有株式数 （単元）	—	93,750	—	—	—	—	—	93,750	—
所有株式数 の割合（％）	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	—

③ 第三種優先株式

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数1,000株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	1	—	—	—	—	—	1	—
所有株式数（単元）	—	31,468	—	—	—	—	—	31,468	750
所有株式数の割合（％）	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	—

(6) 【大株主の状況】

① 所有株式数別

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社整理回収機構(注)	東京都中野区本町2丁目46番1号	125,218	9.76
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	109,750	8.55
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	85,834	6.69
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	67,847	5.28
ゴールドマン・サックス・アン ド・カンパニーレギュラーアカ ウント (常任代理人 ゴールドマン・サ ックス証券株式会社)	85 BROAD STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号)	28,214	2.19
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	17,446	1.36
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225 (常任代理人 株式会社みずほコ ーポレート銀行兜町証券決済業 務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	15,421	1.20
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(中央三井アセッ ト信託銀行再信託分・トヨタ自 動車株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	15,226	1.18
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町1丁目2番3号	13,648	1.06
東武鉄道株式会社	東京都墨田区押上1丁目1番2号	13,355	1.04
計	—	491,961	38.35

(注) 株式会社整理回収機構は優先株式のみを所有しております。

② 所有議決権数別

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権 個数(個)	総株主の議決権に対する 所有議決権個数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	109,750	9.52
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	85,834	7.44
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	67,847	5.88
ゴールドマン・サックス・アン ド・カンパニーレギュラーアカ ウント (常任代理人 ゴールドマン・サ ックス証券株式会社)	85 BROAD STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号)	28,214	2.44
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	17,446	1.51
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225 (常任代理人 株式会社みずほコ ーポレート銀行兜町証券決済業 務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	15,421	1.33
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(中央三井アセッ ト信託銀行再信託分・トヨタ自 動車株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	15,226	1.32
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町1丁目2番3号	13,648	1.18
東武鉄道株式会社	東京都墨田区押上1丁目1番2号	13,355	1.15
メロン バンク エヌエー ア ズ エージェント フォー イツ クライアント メロン オムニバス ユーエス ペンシ ョン (常任代理人 株式会社みずほコ ーポレート銀行兜町証券決済業 務室)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	12,310	1.06
計	—	379,051	32.89

(注) 前事業年度末には主要株主でなかった株式会社整理回収機構は、公的資金の返済に係る当社普通株式の国内市場及び海外市場における売出しのため、その保有する当社第三種優先株式の一部につき取得請求権を行使し、当社普通株式の交付を受けたことに伴い、当事業年度において一時的に主要株主となりましたが、当事業年度末では主要株主でなくなりました。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第二種優先株式 93,750,000株 第三種優先株式 31,468,000株	—	「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	自己株式 普通株式 324,000株	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,152,260,000株	1,152,260	—
単元未満株式	普通株式 4,967,267株 第三種優先株式 750株	—	—
発行済株式総数	1,282,770,017	—	—
総株主の議決権	—	1,152,260	—

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構の株式が2,000株含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式157株が含まれております。

3 「総株主の議決権」の議決権の数(個)の欄には、株式会社証券保管振替機構の個数が2個含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
中央三井トラスト・ホール ディングス株式会社	東京都港区芝三丁目 33番1号	324,000	—	324,000	0.02
計	—	324,000	—	324,000	0.02

(注) 株主名簿上の株式数と実質的に所有している株式数は一致しております。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 第三種優先株式：会社法第155条第3号、同第4号
普通株式：会社法第155条第7号

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年6月30日)での決議状況 (取得期間平成20年7月2日～平成20年7月4日)	第三種優先株式 上限 85,468,750	上限 180,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	54,000,000	127,386,000,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	31,468,750	52,614,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	36.81	29.23
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	36.81	29.23

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	第三種優先株式 47,812,500 普通株式 107,620	(注) 1 55,087,986
当期間における取得自己株式	普通株式 8,715	2,995,314

(注) 1 当社は、第三種優先株式47,812,500株の取得と引換えに、当社普通株式170,000,000株を交付いたしました。

2 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	第三種優先株式 101,812,500	(注) 1 127,386,000,000	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(買増請求に対する売渡)	普通株式 63,545	54,779,991	普通株式 4,155	3,342,314
保有自己株式数	324,157	—	328,717	—

(注) 1 当該自己株式のうち、47,812,500株は当社普通株式の交付と引換えに取得したものであり、処分価額の総額については該当ありません。

2 当期間の取得自己株式の処理状況及び保有状況には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数および買増請求に対する売渡株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、銀行持株会社としての公共性に鑑み適正な内部留保の充実に努めるとともに、株主への利益還元を安定的に行うことを基本方針としております。

当社は、業績や内部留保の状況等を勘案のうえ、近年は期末配当として年1回の剰余金の配当を行っており、この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。なお、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、この決定機関は取締役会であります。

当期の配当につきましては、業績の状況も勘案して普通株式の1株当たり期末配当金は、前期比2円減配の5円といたしました。また、優先株式の1株当たり期末配当金につきましては、第二種優先株式14円40銭、第三種優先株式20円といたしました。

(注) 当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当金 (円)
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	5,786	5
	第二種優先株式	1,350	14.40
	第三種優先株式	629	20.00

4 【株価の推移】

(1) 普通株式

① 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	1,155	1,867	1,792	1,205	799
最低(円)	541	962	1,113	543	236

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

② 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	600	429	439	446	374	354
最低(円)	272	262	316	317	269	236

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 優先株式

① 第二種優先株式

② 第三種優先株式

以上の各種優先株式は、いずれも金融商品取引所に上場されておられません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表 取締役)	—	古 沢 熙一郎	昭和14年3月12日生	昭和37年4月 三井信託銀行株式会社入社 平成3年6月 同社取締役総合企画部長 平成5年5月 同社取締役大阪支店長 平成5年6月 同社常務取締役大阪支店長 平成6年10月 同社常務取締役 平成8年6月 同社専務取締役 平成10年5月 同社取締役副社長 平成11年4月 同社取締役社長 平成12年4月 中央三井信託銀行株式会社取締役 社長 平成14年2月 当社取締役社長 平成15年6月 中央三井信託銀行株式会社取締役 社長辞任 平成15年6月 当社取締役会長兼社長 平成18年6月 当社取締役会長(現職)	(注)2	普通株式 112
取締役社長 (代表 取締役)	—	田 辺 和 夫	昭和20年9月29日生	昭和44年7月 三井信託銀行株式会社入社 平成8年6月 同社取締役融資企画部長 平成10年5月 同社常務取締役融資企画部長 平成11年4月 同社専務取締役 平成12年4月 中央三井信託銀行株式会社専務取 締役 平成13年5月 同社取締役副社長 平成14年2月 同社取締役副社長辞任 平成14年2月 当社取締役副社長 平成14年2月 三井アセット信託銀行株式会社取 締役社長 平成15年6月 同社取締役社長退任 平成15年6月 中央三井信託銀行株式会社取締役 社長(現職) 平成18年6月 当社取締役社長(現職)	(注)2	普通株式 54
取締役 副社長 (代表 取締役)	—	伊 東 朋 宏	昭和20年3月15日生	昭和42年4月 中央信託銀行株式会社入社 平成7年6月 同社取締役ロンドン支店長 平成9年8月 同社取締役 平成9年10月 同社取締役国際部長 平成10年6月 同社取締役国際部長兼国際事務部 長 平成10年6月 同社常務取締役国際部長兼国際事 務部長 平成10年12月 同社常務取締役国際部長 平成12年4月 中央三井信託銀行株式会社専務取 締役 平成14年2月 同社取締役専務執行役員 平成14年2月 当社専務取締役 平成15年6月 当社専務取締役退任 平成15年6月 中央三井信託銀行株式会社取締役 副社長 平成18年6月 同社取締役副社長退任 平成18年6月 当社取締役副社長(現職)	(注)2	普通株式 35
専務取締役	—	奥 野 順	昭和25年7月30日生	昭和48年4月 三井信託銀行株式会社入社 平成11年6月 同社取締役総合企画部長 平成12年4月 中央三井信託銀行株式会社取締役 平成12年4月 同社取締役辞任 平成12年4月 同社執行役員総合企画部長 平成14年2月 同社執行役員辞任 平成14年2月 当社常務取締役経営企画部長 平成14年6月 当社常務取締役 平成16年1月 中央三井信託銀行株式会社常務執 行役員 平成18年5月 同社専務執行役員(現職) 平成18年6月 当社専務取締役(現職)	(注)2	普通株式 29

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	—	住 田 謙	昭和25年12月28日生	昭和48年4月 三井信託銀行株式会社入社 平成11年6月 同社取締役人事部長 平成12年4月 中央三井信託銀行株式会社取締役 平成12年4月 同社取締役辞任 平成12年4月 同社執行役員人事企画部長 平成14年2月 同社常務執行役員 平成17年7月 当社常務執行役員 平成18年5月 中央三井信託銀行株式会社専務執行役員(現職) 平成18年6月 当社専務取締役(現職)	(注) 2	普通株式 20
取締役	—	川 合 正	昭和23年8月16日生	昭和46年7月 三井信託銀行株式会社入社 平成10年6月 同社取締役本店営業第三部長 平成12年4月 中央三井信託銀行株式会社取締役 平成12年4月 同社取締役辞任 平成12年4月 同社執行役員大阪支店長 平成12年5月 同社常務執行役員大阪支店長 平成13年3月 同社常務執行役員 平成13年6月 同社常務取締役 平成14年2月 同社取締役常務執行役員 平成14年2月 当社常務取締役 平成14年6月 中央三井信託銀行株式会社取締役 専務執行役員 平成15年6月 同社取締役専務執行役員辞任 平成15年6月 三井アセット信託銀行株式会社取締役社長 平成15年6月 当社専務取締役 平成18年6月 当社取締役(現職) 平成19年10月 中央三井アセット信託銀行株式会社(商号変更)取締役社長(現職)	(注) 2	普通株式 40
監査役 (常勤)	—	天 野 哲 夫	昭和29年7月11日生	昭和53年4月 中央信託銀行株式会社入社 平成18年7月 中央三井信託銀行株式会社執行役員内部監査部長兼当社内部監査部長兼三井アセット信託銀行株式会社内部監査部長 平成19年4月 中央三井信託銀行株式会社執行役員内部監査部長兼当社内部監査部長 平成20年3月 中央三井信託銀行株式会社執行役員審査第一部長 平成21年5月 同社執行役員審査第一部長退任 平成21年6月 当社監査役(現職)	(注) 3	普通株式 7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	—	若 狭 保 弘	昭和30年6月18日生	昭和53年4月 三井信託銀行株式会社入社 平成17年7月 中央三井信託銀行株式会社執行役員業務管理部長兼当社経営管理部長 平成17年12月 中央三井信託銀行株式会社執行役員業務管理部長兼当社経営管理部長兼三井アセット信託銀行株式会社リスク統括部長 平成18年7月 三井アセット信託銀行株式会社執行役員リスク統括部長兼当社経営管理部長 平成19年4月 三井アセット信託銀行株式会社執行役員リスク統括部長兼コンプライアンス統括部長兼当社リスク統括部長兼コンプライアンス統括部長 平成19年10月 中央三井アセット信託銀行株式会社(商号変更)執行役員リスク統括部長兼コンプライアンス統括部長兼当社リスク統括部長兼コンプライアンス統括部長 平成21年5月 中央三井アセット信託銀行株式会社執行役員リスク統括部長兼コンプライアンス統括部長退任 当社リスク統括部長兼コンプライアンス統括部長退任 平成21年6月 中央三井アセット信託銀行株式会社監査役(現職) 平成21年6月 当社監査役(現職)	(注) 3	普通株式 10
監査役	—	米 澤 康 博	昭和25年8月5日生	昭和59年4月 筑波大学社会学系講師 昭和63年5月 筑波大学社会学系助教授 平成7年4月 大阪大学大学院国際公共政策研究科客員助教授 平成8年4月 筑波大学社会学系教授 平成10年4月 横浜国立大学経営学部教授 平成13年4月 横浜国立大学経営学部国際経営学科学科長 平成14年4月 横浜国立大学評議員 平成14年6月 三井アセット信託銀行株式会社監査役 平成17年4月 早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授(現職) 平成17年6月 当社監査役(現職) 平成19年10月 中央三井アセット信託銀行株式会社(商号変更)監査役(現職)	(注) 3	普通株式 9
監査役	—	高 野 康 彦	昭和26年8月11日生	昭和59年3月 弁護士登録 昭和59年4月 樋口法律事務所に入所 平成14年8月 樋口・高野法律事務所を経営(現職) 平成15年1月 最高裁判所司法研修所民事弁護教官就任 平成18年1月 同退任 平成18年6月 中央三井信託銀行株式会社監査役(現職) 平成18年6月 当社監査役(現職)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	—	中 西 宏 幸	昭和13年1月8日生	昭和41年4月 三井石油化学工業株式会社入社 昭和62年6月 同社本店経営企画室企画調整部長 平成3年6月 同社取締役岩国大竹工場長 平成5年6月 同社常務取締役本店経営計画室長 平成8年6月 同社専務取締役本店経営計画室長 平成9年6月 同社取締役副社長本店経営計画室長 平成9年10月 三井化学株式会社代表取締役副社長経営企画本部長 平成11年6月 同社代表取締役社長 平成15年6月 同社代表取締役社長兼会長 平成17年6月 同社取締役会長 平成21年6月 同社相談役(現職) 平成21年6月 中央三井信託銀行株式会社監査役(現職) 平成21年6月 当社監査役(現職)	(注) 3	—
計						普通株式 319

- (注) 1 監査役米澤康博、高野康彦、中西宏幸の3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 当社は執行役員制度を導入しております。平成21年6月29日現在の執行役員の構成は、以下のとおりであります。
- 常務執行役員 1名
執行役員 1名

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本方針

経営の透明性・健全性を確保する観点から、経営陣を含む役職員の権限・責任を明確化するとともに、適切な相互牽制体制を構築しております。また、意思決定の迅速化を図るために、効率的な経営体制の整備に努めています。

② グループにおける当社の役割と機能

当グループにおいては、銀行子会社および運用子会社がそれぞれの業務執行を単独で完結できる経営体制を有しており、当社は「業務執行管理型持株会社」として、以下の機能を担っています。

《グループ経営戦略企画機能》

銀行子会社および運用子会社の事業戦略の調整を図り、グループ全体の収益および株主価値の最大化を図る経営戦略を策定します。

《業務運営管理機能》

業務運営は銀行子会社および運用子会社が担う一方、持株会社は各銀行子会社および運用子会社の業務運営状況をグループ戦略との整合性等の観点から管理するとともに、各業務の業績把握等を行います。

《経営資源配分機能》

グループの経営資源(人員・経費・システム投資・資本等)の配分を行うとともに、銀行子会社および運用子会社における経営資源の使用状況を管理します。

《リスク管理統括機能》

グループ全体のリスク管理の基本方針を策定するとともに、銀行子会社および運用子会社のリスク管理状況のモニタリング等を行います。

《コンプライアンス統括機能》

グループの企業倫理としての基本方針および役職員の行動指針としての遵守基準を策定するとともに、銀行子会社および運用子会社におけるコンプライアンス遵守状況のモニタリング等を行います。

《内部監査統括機能》

グループ全体の内部監査の基本方針を策定するとともに、銀行子会社および運用子会社の内部監査態勢の整備状況等を把握し、銀行子会社および運用子会社に対して必要な指示等を行います。

③ 会社の機関の内容および内部統制システムの整備状況

取締役については、銀行子会社に当社との兼任取締役を配置することで、効果的なグループ経営戦略の遂行を図る一方、当社の専任取締役が内部監査機能を統括することで、銀行子会社に対する牽制機能を確保しています。また、経営環境の変化が激しい状況下、経営の責任を明確化する観点から、当社の取締役の任期は1年としています。

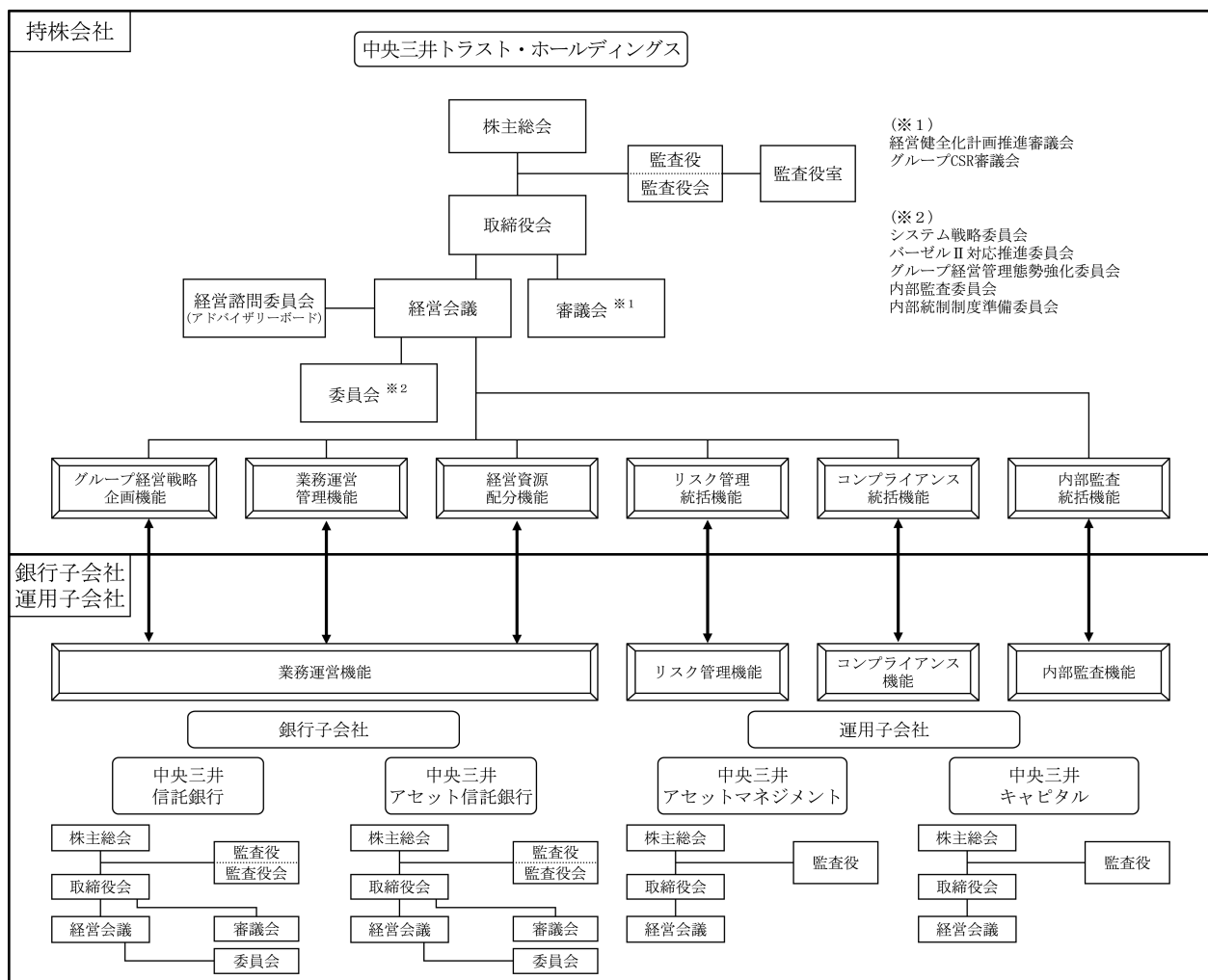
監査役については、銀行子会社に当社との兼任監査役を配置するなど、子会社各社の経営を監査し、これを踏まえて持株会社である当社に対しても十分な監査を行うことができる体制とする一方、持株会社の専任監査役との間で相互牽制が機能する体制としています。なお、監査役のうち過半数を社外監査役としており、監査機能の独立性を確保しています。さらに社外監査役の間では、会社法第423条第1項の規定により当社に対し負担する任務懈怠による損害賠償責任について、社外監査役の職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。

取締役会の下には、社長を議長とし関係役員が参加する経営会議を設置しています。経営会議では、取締役会で決定した基本方針に基づき、業務執行上の重要事項について協議を行う他、取締役会決議事項の予備討議等を行っています。

また、経営会議と並列の機関として、経営健全化計画の策定および進捗状況の統括管理を行う「経営健全化計画推進審議会」、グループのCSR施策の検討等を行う「グループCSR審議会」を設置しております。このほか、グループ全体の業務分野別IT投資ガイドライン等の審議を行う「システム戦略委員会」、バーゼルⅡへの対応に係るグループ全体のプロジェクト管理を行う「バーゼルⅡ対応推進委員会」、グループの内部監査態勢整備方針に係る事項等の討議を行う「内部監査委員会」、グループの経営管理態勢に係る事項を討議する「グループ経営管理態勢強化委員会」、財務報告に係る内部統制報告制度への対応方針の協議等を行う「内部統制制度準備委員会」を設置しております。

さらに、経営全般に亘るアドバイスを受けるため、社外の有識者により構成するアドバイザリーボード(正式名称：経営諮問委員会)を設置しています。

このような体制をとることにより、経営の透明性や健全性を確保するとともに、意思決定の迅速化を図っています。



④ 内部監査および監査役監査、会計監査の状況

社内の内部管理態勢等の適切性・有効性を独立した立場から検証し、改善すべき点の指摘・提言を行うとともに改善状況のフォローアップまでを行う組織として、内部監査部を設置しています。

また、当グループでは持株会社がグループ全体の内部監査機能を統括し、銀行子会社および運用子会社において実施した監査結果・改善状況等の報告に基づき、必要な指示を行う体制としています。加えて、グループ全体の経営に影響を与える事項等については、必要に応じて、銀行子会社および運用子会社に対して持株会社が直接、または銀行子会社および運用子会社の内部監査セクションと共同で監査を実施しています。

平成21年3月31日現在の当社の内部監査部の人員は10名(銀行子会社との兼務者10名)となっております。

監査役は、取締役会をはじめとした当社の重要な会議に出席し、取締役等から営業の報告を聞くとともに、重要な決裁書類等の閲覧、内部監査部や会計監査人からの報告聴取等を通じて、業務執行状況の監査を実施しています。

なお、当社と社外監査役との間には、人的関係、資金的関係、取引関係等において記載すべき利害関係はございません。

また、当社は監査法人トーマツとの間で監査契約を締結しております。当社の会計監査を執行した公認会計士および会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。なお、継続監査年数については7年以内であるため、記載を省略しております。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
指定社員 業務執行社員 手塚仙夫、木村充男、佐藤智治
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 6 名、会計士補等 8 名、その他 8 名

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

⑥ 取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑦ 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、資本政策の機動性を確保するために、会社法第459条第 1 項第 1 号に規定される自己株式の取得については、取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

⑧ 中間配当

当社は、取締役会の決議により、毎年 9 月 30 日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第 5 項の規定による中間配当をすることができる旨、定款に定めております。これは、必要な場合に株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第 2 項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の 3 分の 2 以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩ 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は、取締役に支払った報酬が85百万円、監査役に支払った報酬が29百万円、合計で115百万円であります。

⑪ 当社は、「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」に基づき、普通株式と異なる定めをした議決権のない第二種優先株式及び第三種優先株式を発行しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	60	19
連結子会社	—	—	244	67
計	—	—	305	86

② 【その他重要な報酬の内容】

当社の連結子会社である中央三井トラストインターナショナルリミテッド[Chuo Mitsui Trust International Limited]等の海外子会社につきましては、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトエルエルピー[Deloitte LLP]に対して、監査証明業務に基づく報酬として13百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、「自己資本比率算定に係る内部管理体制に関する調査手続業務」、「信託業務に係る内部統制監査」、「内部統制に関するアドバイザリー業務」等があります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の事業特性、規模、及び監査の充分性を考慮し、所要監査時間を監査法人と協議の上、監査役会の同意を得て決定することとしております。

第5 【経理の状況】

- 1 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

ただし、前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

- 2 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、前事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）は改正前の財務諸表等規則に基づき作成し、当事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）は改正後の財務諸表等規則に基づき作成しております。

- 3 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）及び当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）の連結財務諸表並びに前事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）及び当事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）の財務諸表について、監査法人トーマツの監査証明を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (平成21年 3月31日)
資産の部		
現金預け金	212,552	232,945
コールローン及び買入手形	204,862	15,391
債券貸借取引支払保証金	104,003	8,812
買入金銭債権	111,422	103,377
特定取引資産	※8 42,886	※8 38,249
金銭の信託	2,463	2,588
有価証券	※1, ※2, ※8, ※15 4,647,960	※1, ※2, ※8, ※15 4,896,624
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 7,852,066	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 8,584,295
外国為替	811	802
その他資産	※8 427,978	※8 409,456
有形固定資産	※11, ※12 132,794	※11, ※12 128,095
建物	41,651	39,459
土地	※10 82,008	※10 81,958
建設仮勘定	23	62
その他の有形固定資産	9,111	6,614
無形固定資産	73,499	59,223
ソフトウェア	24,215	16,624
のれん	39,572	37,755
その他の無形固定資産	9,710	4,842
繰延税金資産	144,995	192,569
支払承諾見返	584,076	475,535
貸倒引当金	△69,535	△61,521
資産の部合計	14,472,837	15,086,445
負債の部		
預金	※8 8,167,248	※8 8,904,215
譲渡性預金	663,340	542,280
コールマネー及び売渡手形	※8 291,581	※8 253,478
売現先勘定	※8 24,197	※8 —
債券貸借取引受入担保金	※8 1,797,121	※8 1,255,648
特定取引負債	8,185	8,867
借入金	※8, ※13 474,369	※8, ※13 1,692,565
外国為替	10	42
社債	※14 176,261	※14 174,570
信託勘定借	1,051,839	879,917
その他負債	188,125	191,184
賞与引当金	3,260	3,079
退職給付引当金	2,262	2,393
役員退職慰労引当金	1,301	1,630
偶発損失引当金	12,859	12,228
繰延税金負債	7,580	353
支払承諾	584,076	475,535
負債の部合計	13,453,622	14,397,990

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
資本金	261,608	261,608
資本剰余金	127,347	—
利益剰余金	441,646	338,564
自己株式	△261	△262
株主資本合計	830,340	599,910
その他有価証券評価差額金	57,239	△83,325
繰延ヘッジ損益	917	2,406
土地再評価差額金	※10 △15,532	※10 △15,532
為替換算調整勘定	△66	△2,045
評価・換算差額等合計	42,557	△98,497
少数株主持分	146,316	187,041
純資産の部合計	1,019,214	688,455
負債及び純資産の部合計	14,472,837	15,086,445

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
経常収益	459,100	413,043
信託報酬	68,644	59,503
資金運用収益	207,009	211,683
貸出金利息	116,328	124,493
有価証券利息配当金	82,918	82,956
コールローン利息及び買入手形利息	1,755	905
債券貸借取引受入利息	625	421
預け金利息	3,591	738
その他の受入利息	1,790	2,169
役務取引等収益	123,888	90,974
特定取引収益	2,063	2,440
その他業務収益	15,718	19,758
その他経常収益	※1 41,774	※1 28,682
経常費用	333,712	529,954
資金調達費用	99,352	96,845
預金利息	40,303	47,387
譲渡性預金利息	3,181	4,080
コールマネー利息及び売渡手形利息	9,380	3,996
売現先利息	4,294	475
債券貸借取引支払利息	19,282	19,515
借用金利息	5,833	5,691
社債利息	7,241	6,682
新株予約権付社債利息	0	—
その他の支払利息	9,834	9,014
役務取引等費用	15,004	15,059
特定取引費用	23	—
その他業務費用	9,120	15,535
営業経費	139,149	148,818
その他経常費用	※2 71,063	※2 253,695
経常利益又は経常損失(△)	125,387	△116,910
特別利益	11,376	9,179
固定資産処分益	2,482	267
貸倒引当金戻入益	2,740	5,204
償却債権取立益	4,195	2,799
偶発損失引当金戻入益	—	907
補償請求権損失引当金戻入益	1,958	—
特別損失	991	1,947
固定資産処分損	849	1,811
その他の特別損失	142	135
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	135,772	△109,678
法人税、住民税及び事業税	15,483	9,276
法人税等調整額	42,967	△33,006
法人税等合計		△23,729
少数株主利益	5,484	6,084
当期純利益又は当期純損失(△)	71,837	△92,033

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	261,608	261,608
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	261,608	261,608
資本剰余金		
前期末残高	127,342	127,347
当期変動額		
自己株式の消却	—	△127,263
自己株式の処分	5	△84
当期変動額合計	5	△127,347
当期末残高	127,347	—
利益剰余金		
前期末残高	378,812	441,646
当期変動額		
剰余金の配当	△9,003	△10,926
当期純利益又は当期純損失 (△)	71,837	△92,033
自己株式の消却	—	△122
当期変動額合計	62,833	△103,082
当期末残高	441,646	338,564
自己株式		
前期末残高	△195	△261
当期変動額		
自己株式の取得	△126	△127,496
自己株式の消却	—	127,386
自己株式の処分	60	110
当期変動額合計	△66	△0
当期末残高	△261	△262
株主資本合計		
前期末残高	767,568	830,340
当期変動額		
剰余金の配当	△9,003	△10,926
当期純利益又は当期純損失 (△)	71,837	△92,033
自己株式の取得	△126	△127,496
自己株式の消却	—	—
自己株式の処分	65	26
当期変動額合計	62,772	△230,429
当期末残高	830,340	599,910

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	259,248	57,239
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△202,009	△140,564
当期変動額合計	△202,009	△140,564
当期末残高	57,239	△83,325
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△7,439	917
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,357	1,489
当期変動額合計	8,357	1,489
当期末残高	917	2,406
土地再評価差額金		
前期末残高	△15,532	△15,532
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	△15,532	△15,532
為替換算調整勘定		
前期末残高	53	△66
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△119	△1,979
当期変動額合計	△119	△1,979
当期末残高	△66	△2,045
評価・換算差額等合計		
前期末残高	236,329	42,557
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△193,771	△141,055
当期変動額合計	△193,771	△141,055
当期末残高	42,557	△98,497
少数株主持分		
前期末残高	133,467	146,316
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,849	40,725
当期変動額合計	12,849	40,725
当期末残高	146,316	187,041
純資産合計		
前期末残高	1,137,364	1,019,214
当期変動額		
剰余金の配当	△9,003	△10,926
当期純利益又は当期純損失（△）	71,837	△92,033
自己株式の取得	△126	△127,496
自己株式の処分	65	26
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△180,922	△100,329
当期変動額合計	△118,149	△330,759
当期末残高	1,019,214	688,455

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	135,772	△109,678
減価償却費	27,914	13,366
減損損失	—	62
のれん償却額	2,002	1,817
持分法による投資損益(△は益)	△682	195
貸倒引当金の増減(△)	△5,246	△8,013
賞与引当金の増減額(△は減少)	34	△180
退職給付引当金の増減額(△は減少)	246	131
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	273	328
補償請求権損失引当金の増減額(△は減少)	△9,934	—
偶発損失引当金の増減(△)	12,859	△631
資金運用収益	△207,009	△211,683
資金調達費用	99,352	96,845
有価証券関係損益(△)	△8,897	183,681
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	—	△131
為替差損益(△は益)	86,966	△20,030
固定資産処分損益(△は益)	△1,633	1,544
特定取引資産の純増(△)減	9,917	4,636
特定取引負債の純増減(△)	3,787	682
貸出金の純増(△)減	△454,541	△732,228
預金の純増減(△)	23,195	736,966
譲渡性預金の純増減(△)	277,290	△121,060
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	131,507	1,258,196
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	134,260	45,026
コールローン等の純増(△)減	△101,027	197,360
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	△23,904	95,191
コールマネー等の純増減(△)	△346,066	△62,300
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	734,577	△541,472
外国為替(資産)の純増(△)減	128	8
外国為替(負債)の純増減(△)	△38	31
信託勘定借の純増減(△)	△170,754	△171,921
資金運用による収入	206,661	218,419
資金調達による支出	△92,817	△88,841
その他	16,035	△12,243
小計	480,230	774,072
法人税等の支払額	△52,263	22,304
営業活動によるキャッシュ・フロー	427,967	796,376

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△5,112,576	△4,385,439
有価証券の売却による収入	3,748,448	3,094,368
有価証券の償還による収入	806,739	704,200
金銭の信託の減少による収入	—	125
有形固定資産の取得による支出	△14,721	△3,669
有形固定資産の売却による収入	3,900	1,719
無形固定資産の取得による支出	△15,036	△12,917
無形固定資産の売却による収入	601	15,839
連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	8,399	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△574,244	△585,774
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	—	5,000
劣後特約付借入金の返済による支出	—	△45,000
劣後特約付社債の償還による支出	△3,660	—
少数株主からの払込みによる収入	42,000	41,000
少数株主への払戻しによる支出	△29,600	—
配当金の支払額	△9,003	△10,926
少数株主への配当金の支払額	△4,515	△5,801
自己株式の取得による支出	△126	△127,496
自己株式の売却による収入	17	26
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,888	△143,198
現金及び現金同等物に係る換算差額	△118	△1,984
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△151,283	65,420
現金及び現金同等物の期首残高	303,133	151,850
現金及び現金同等物の期末残高	※1 151,850	※1 217,270

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 27社 主要な連結子会社名は、「第1企業の概況4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、CMTH Preferred Capital 6 (Cayman) Limitedは設立により当連結会計年度から連結しております。 また、中央三井リース株式会社(現社名三井CMリース株式会社)は、株式を譲渡したことから中間損益計算書のみ連結しております。 (2) 非連結子会社 主要な会社名 中央三井クリエイト株式会社 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。	(1) 連結子会社 25社 主要な連結子会社名は、「第1企業の概況4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、CMTH Preferred Capital 7 (Cayman) Limited他1社は、設立により当連結会計年度から連結しております。 また、MTH Preferred Capital 2 (Cayman) Limited他3社は、清算により連結範囲から除外しております。 (2) 非連結子会社 主要な会社名 中央三井クリエイト株式会社 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 3社 主要な会社名 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 日本トラスティ情報システム株式会社 (3) 持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 中央三井クリエイト株式会社 (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 4社 主要な会社名 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 日本トラスティ情報システム株式会社 なお、日本株主データサービス株式会社は、設立により当連結会計年度から持分法適用の関連会社としております。 (3) 持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 中央三井クリエイト株式会社 (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 7月24日 6社 12月末日 6社 3月末日 15社 (2) 7月24日を決算日とする子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 7月24日 6社 12月末日 4社 3月末日 15社 (2) 同 左

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託受益証券については連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債権については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託受益証券については連結決算期末日前1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
		(追加情報) 変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は9,169百万円増加、「繰延税金資産」は3,725百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は5,444百万円増加しております。 変動利付国債の合理的に算定された価額は、ディスカウント・キャッシュフロー法により算定しております。価格決定変数は、国債利回り及び同利回りのボラティリティ等であります。 (ロ) 同 左
	(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(2)(イ)と同じ方法により行っております。	
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。 (追加情報) 金融派生商品のうちクレジット・デフォルト・スワップの一部については、ブローカーから入手する価格により評価を行っていましたが、当連結会計年度末よりブローカーから入手する価格が時価とみなせない状況であると判断されるため、自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価を行っております。この結果、「その他負債」が1,271百万円減少し、「その他業務費用」、「経常損失」、「税金等調整前当期純損失」が同額減少しております。 自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額は、クレジット・デフォルト・スワップの市場価格の価格推移時系列比較、同種商品間の価格比較等の分析を踏まえ、理論値モデルに基づいて算定しております。

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産 信託銀行連結子会社の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 10年～50年 動産 3年～8年 また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。 当社及びその他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。 (会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更による影響は軽微であります。 (追加情報) 当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。 ② 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。	(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産 信託銀行連結子会社の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 10年～50年 その他 3年～8年 また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。 当社及びその他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。 _____ _____ ② 無形固定資産 同 左
	(5) 貸倒引当金の計上基準 主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。	(5) 貸倒引当金の計上基準 主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。	破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は85,098百万円であります。 その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。	なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は33,535百万円であります。 その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
	(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。	(6) 賞与引当金の計上基準 同 左
	(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、前払年金費用120,811百万円は、「その他資産」に含めて表示しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年～9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理	(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、前払年金費用116,433百万円は、「その他資産」に含めて表示しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年～9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理
	(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員及び執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。	(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 同 左

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(9) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、オフバランス取引等に関して、将来偶発的に発生する可能性のある損失に備えるため、以下の引当金について当該損失を事象毎に合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。 ＜預金払戻損失引当金＞ 一定の条件を満たしたことにより負債計上を中止した預金について、預金払戻損失引当金を計上しております。 (追加情報) 負債計上を中止した預金の預金者への払戻については、従来は払戻時に損失処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号)が平成19年4月13日付で公表されたことに伴い、当連結会計年度から同報告を適用し、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり引当てる方法に変更しております。これにより、従来の方法に比べ、経常利益及び税金等調整前当期純利益は6,109百万円それぞれ減少しております。 ＜補償請求権損失引当金＞ 土地信託事業の状況により、将来、受託者として債務の立替等の負担が生じ、それにより取得する補償請求権が毀損する可能性が高い場合に、当該損失を合理的に見積もり、補償請求権損失引当金を計上しております。 (表示方法の変更) 補償請求権損失引当金については、当連結会計年度から偶発損失引当金に含めて表示しております。	(9) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、オフバランス取引等に関して、将来偶発的に発生する可能性のある損失に備えるため、以下の引当金等について当該損失を事象毎に合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。 ＜預金払戻損失引当金＞ 一定の条件を満たしたことにより負債計上を中止した預金について、預金払戻損失引当金を計上しております。 _____ ＜補償請求権損失引当金＞ 土地信託事業の状況により、将来、受託者として債務の立替等の負担が生じ、それにより取得する補償請求権が毀損する可能性が高い場合に、当該損失を合理的に見積もり、補償請求権損失引当金を計上しております。 _____

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(10) 外貨建資産・負債の換算基準 信託銀行連結子会社の外貨建資産・負債については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。	(10) 外貨建資産・負債の換算基準 同 左
	(11) リース取引の処理方法 国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 —————	(11) リース取引の処理方法 国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 (会計方針の変更) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。この変更による影響はありません。
	(12) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 信託銀行連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。	(12) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 同 左

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 信託銀行連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジ及び繰延ヘッジを適用しております。 なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。 その他の連結子会社のヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理を行っております。	(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 信託銀行連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジ及び繰延ヘッジを適用しております。 なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。
	(13)消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用に計上しております。	(13)消費税等の会計処理 同 左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同 左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんについては、その個別案件毎に判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。但し、重要性の乏しいものについては発生年度に全額償却しております。	同 左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」(信託銀行連結子会社は現金及び日本銀行への預け金)であります。	同 左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。この変更による損益への影響はありません。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
※1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式19,446百万円及び出資金116,878百万円を含んでおります。 ※2 現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券で当連結会計年度末に所有しているものは、98,559百万円であります。これらは売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券ですが、当連結会計年度末においては当該処分をせずにすべて所有しております。 ※3 貸出金のうち、破綻先債権額は10,982百万円、延滞債権額は46,943百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は13百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は69,804百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は127,744百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	※1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式21,249百万円及び出資金125,475百万円を含んでおります。 ※2 現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券で当連結会計年度末に所有しているものは、7,264百万円であります。これらは売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券ですが、当連結会計年度末においては当該処分をせずにすべて所有しております。 ※3 貸出金のうち、破綻先債権額は30,996百万円、延滞債権額は79,746百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は84百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,083百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は117,911百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																																
※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、7,477百万円であります。 ※8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table> <tr> <td>有価証券</td><td>2,518,658百万円</td></tr> <tr> <td>貸出金</td><td>54,535百万円</td></tr> <tr> <td>その他資産</td><td>70百万円</td></tr> </table> 担保資産に対応する債務 <table> <tr> <td>預金</td><td>4,312百万円</td></tr> <tr> <td>コールマネー及び 売渡手形</td><td>53,800百万円</td></tr> <tr> <td>売現先勘定</td><td>24,197百万円</td></tr> <tr> <td>債券貸借取引受入 担保金</td><td>1,797,121百万円</td></tr> <tr> <td>借入金</td><td>340,000百万円</td></tr> </table> 上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として有価証券395,815百万円を差し入れております。 なお、その他資産のうち保証金は9,546百万円であります。 ※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は2,276,336百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが2,093,004百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	有価証券	2,518,658百万円	貸出金	54,535百万円	その他資産	70百万円	預金	4,312百万円	コールマネー及び 売渡手形	53,800百万円	売現先勘定	24,197百万円	債券貸借取引受入 担保金	1,797,121百万円	借入金	340,000百万円	※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、7,105百万円であります。 ※8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table> <tr> <td>有価証券</td><td>2,790,999百万円</td></tr> <tr> <td>貸出金</td><td>632,297百万円</td></tr> <tr> <td>特定取引資産</td><td>20,133百万円</td></tr> <tr> <td>その他資産</td><td>70百万円</td></tr> </table> 担保資産に対応する債務 <table> <tr> <td>預金</td><td>3,645百万円</td></tr> <tr> <td>コールマネー及び 売渡手形</td><td>49,000百万円</td></tr> <tr> <td>債券貸借取引受入 担保金</td><td>1,255,648百万円</td></tr> <tr> <td>借入金</td><td>1,598,360百万円</td></tr> </table> 上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として有価証券605,755百万円を差し入れております。 なお、その他資産のうち保証金は9,374百万円であります。 ※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は2,062,196百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが1,915,912百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	有価証券	2,790,999百万円	貸出金	632,297百万円	特定取引資産	20,133百万円	その他資産	70百万円	預金	3,645百万円	コールマネー及び 売渡手形	49,000百万円	債券貸借取引受入 担保金	1,255,648百万円	借入金	1,598,360百万円
有価証券	2,518,658百万円																																
貸出金	54,535百万円																																
その他資産	70百万円																																
預金	4,312百万円																																
コールマネー及び 売渡手形	53,800百万円																																
売現先勘定	24,197百万円																																
債券貸借取引受入 担保金	1,797,121百万円																																
借入金	340,000百万円																																
有価証券	2,790,999百万円																																
貸出金	632,297百万円																																
特定取引資産	20,133百万円																																
その他資産	70百万円																																
預金	3,645百万円																																
コールマネー及び 売渡手形	49,000百万円																																
債券貸借取引受入 担保金	1,255,648百万円																																
借入金	1,598,360百万円																																

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
※10 中央三井信託銀行株式会社が三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整(時点修正、地域格差及び個別格差の補正)を行って算出しております。	※10 中央三井信託銀行株式会社が三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用の土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整(時点修正、地域格差及び個別格差の補正)を行って算出しております。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,506百万円
※11 有形固定資産の減価償却累計額 87,955百万円 ※12 有形固定資産の圧縮記帳額 7,283百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円) ※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金132,500百万円が含まれております。 ※14 社債は、永久劣後特約付社債106,261百万円及び劣後特約付社債70,000百万円であります。 ※15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は164,471百万円であります。 16 信託銀行連結子会社の受託する信託のうち、元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,061,263百万円、貸付信託862,381百万円であります。	※11 有形固定資産の減価償却累計額 89,233百万円 ※12 有形固定資産の圧縮記帳額 7,238百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円) ※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金92,500百万円が含まれております。 ※14 社債は、永久劣後特約付社債104,570百万円及び劣後特約付社債70,000百万円であります。 ※15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は165,751百万円であります。 16 信託銀行連結子会社の受託する信託のうち、元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,084,149百万円、貸付信託569,331百万円であります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※1 その他経常収益には、株式等売却益18,675百万円を含んでおります。 ※2 その他の経常費用には、貸出金売却損1,597百万円、貸出金償却9,706百万円、株式等売却損1,265百万円、株式等償却12,912百万円、株式関連派生商品費用4,444百万円及び偶発損失引当金繰入額6,109百万円を含んでおります。	※1 その他経常収益には、株式等売却益17,337百万円を含んでおります。 ※2 その他経常費用には、貸出金償却22,042百万円、株式等売却損119,841百万円、株式等償却78,472百万円及び貸出金売却損8,049百万円を含んでおります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

I 前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	905,329	82,222	—	987,551	(注) 1
第二種優先株式	93,750	—	—	93,750	
第三種優先株式	156,406	—	23,125	133,281	(注) 2
合計	1,155,485	82,222	23,125	1,214,582	
自己株式					
普通株式	213	130	63	280	(注) 3
第三種優先株式	—	23,125	23,125	—	(注) 2
合計	213	23,255	23,188	280	

(注) 1 普通株式の発行済株式の増加は、第三種優先株式に係る取得請求権の行使に伴う普通株式の交付による増加であります。

2 第三種優先株式の自己株式の増加は、第三種優先株式に係る取得請求権の行使に伴い実施した自己株式の取得によるものであります。第三種優先株式の発行済株式の減少及び自己株式の減少は、自己株式の消却によるものであります。

3 普通株式の自己株式の増減は、単元未満株式の買取りによる増加、単元未満株式の処分及び新株予約権付社債の権利行使に伴う自己株式の充当による減少であります。

2 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	4,525	5.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日
	第二種優先株式	1,350	14.40	平成19年3月31日	平成19年6月29日
	第三種優先株式	3,128	20.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり の金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	6,910	利益剰余金	7.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日
	第二種優先株式	1,350	利益剰余金	14.40	平成20年3月31日	平成20年6月30日
	第三種優先株式	2,665	利益剰余金	20.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日

Ⅱ 当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	987,551	170,000	—	1,157,551	(注) 1
第二種優先株式	93,750	—	—	93,750	
第三種優先株式	133,281	—	101,812	31,468	(注) 2
合計	1,214,582	170,000	101,812	1,282,770	
自己株式					
普通株式	280	107	63	324	(注) 3
第三種優先株式	—	101,812	101,812	—	(注) 2
合計	280	101,920	101,876	324	

(注) 1 普通株式の発行済株式の増加は、第三種優先株式に係る取得請求権の行使に伴って交付した普通株式を市場で売却したことによる増加であります。

2 第三種優先株式の自己株式の増加は、自己株式の消却を行うための取得によるもの、及び第三種優先株式に係る取得請求権の行使に伴い実施した自己株式の取得によるものであります。第三種優先株式の発行済株式の減少及び自己株式の減少は、自己株式の消却によるものであります。

3 普通株式の自己株式の増減は、単元未満株式の買取りによる増加及び単元未満株式の処分による減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	6,910	7.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日
	第二種優先株式	1,350	14.40	平成20年3月31日	平成20年6月30日
	第三種優先株式	2,665	20.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	5,786	利益剰余金	5.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日
	第二種優先株式	1,350	利益剰余金	14.40	平成21年3月31日	平成21年6月29日
	第三種優先株式	629	利益剰余金	20.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																												
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成20年3月31日現在 <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td><td>212,552百万円</td></tr> <tr> <td>信託銀行連結子会社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)</td><td>△60,702百万円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td><u>151,850百万円</u></td></tr> </table> 2 株式の売却により連結の範囲から除外した会社の資産及び負債の主な内訳 株式の売却により連結の範囲から除外した中央三井リース株式会社(現社名 三井CMリース株式会社)の資産及び負債の主な内訳並びに同社株式の売却価額と同社売却による収入(純額)との関係は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>有形固定資産</td><td>65,206百万円</td></tr> <tr> <td>無形固定資産</td><td>6,130百万円</td></tr> <tr> <td>借入金</td><td>△50,373百万円</td></tr> <tr> <td>上記以外の資産及び負債</td><td>△14,899百万円</td></tr> <tr> <td>株式売却益</td><td><u>2,335百万円</u></td></tr> <tr> <td>同社株式の売却価額</td><td><u>8,400百万円</u></td></tr> <tr> <td>同社現金及び現金同等物</td><td><u>△0百万円</u></td></tr> <tr> <td>差引：同社株式売却による収入</td><td><u>8,399百万円</u></td></tr> </table>	現金預け金勘定	212,552百万円	信託銀行連結子会社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)	△60,702百万円	現金及び現金同等物	<u>151,850百万円</u>	有形固定資産	65,206百万円	無形固定資産	6,130百万円	借入金	△50,373百万円	上記以外の資産及び負債	△14,899百万円	株式売却益	<u>2,335百万円</u>	同社株式の売却価額	<u>8,400百万円</u>	同社現金及び現金同等物	<u>△0百万円</u>	差引：同社株式売却による収入	<u>8,399百万円</u>	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成21年3月31日現在 <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td><td>232,945百万円</td></tr> <tr> <td>信託銀行連結子会社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)</td><td>△15,675百万円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td><u>217,270百万円</u></td></tr> </table>	現金預け金勘定	232,945百万円	信託銀行連結子会社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)	△15,675百万円	現金及び現金同等物	<u>217,270百万円</u>
現金預け金勘定	212,552百万円																												
信託銀行連結子会社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)	△60,702百万円																												
現金及び現金同等物	<u>151,850百万円</u>																												
有形固定資産	65,206百万円																												
無形固定資産	6,130百万円																												
借入金	△50,373百万円																												
上記以外の資産及び負債	△14,899百万円																												
株式売却益	<u>2,335百万円</u>																												
同社株式の売却価額	<u>8,400百万円</u>																												
同社現金及び現金同等物	<u>△0百万円</u>																												
差引：同社株式売却による収入	<u>8,399百万円</u>																												
現金預け金勘定	232,945百万円																												
信託銀行連結子会社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)	△15,675百万円																												
現金及び現金同等物	<u>217,270百万円</u>																												

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																																				
1 借主側 (1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 - リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 <table> <tr><td colspan="2">取得価額相当額</td></tr> <tr><td>動産</td><td>109百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>109百万円</td></tr> </table> <table> <tr><td colspan="2">減価償却累計額相当額</td></tr> <tr><td>動産</td><td>70百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>70百万円</td></tr> </table> <table> <tr><td colspan="2">年度末残高相当額</td></tr> <tr><td>動産</td><td>38百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>38百万円</td></tr> </table> ・未経過リース料年度末残高相当額 <table> <tr><td>1 年内</td><td>19百万円</td></tr> <tr><td>1 年超</td><td>19百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>39百万円</td></tr> </table> ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>35百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>30百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>2百万円</td></tr> </table> ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 (2) オペレーティング・リース取引 ・未経過リース料 <table> <tr><td>1 年内</td><td>8百万円</td></tr> <tr><td>1 年超</td><td>16百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>24百万円</td></tr> </table>	取得価額相当額		動産	109百万円	その他	一百万円	合計	109百万円	減価償却累計額相当額		動産	70百万円	その他	一百万円	合計	70百万円	年度末残高相当額		動産	38百万円	その他	一百万円	合計	38百万円	1 年内	19百万円	1 年超	19百万円	合計	39百万円	支払リース料	35百万円	減価償却費相当額	30百万円	支払利息相当額	2百万円	1 年内	8百万円	1 年超	16百万円	合計	24百万円	借主側 1 ファイナンス・リース取引 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 - リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 <table> <tr><td colspan="2">取得価額相当額</td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>54百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>54百万円</td></tr> </table> <table> <tr><td colspan="2">減価償却累計額相当額</td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>37百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>37百万円</td></tr> </table> <table> <tr><td colspan="2">年度末残高相当額</td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>17百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>17百万円</td></tr> </table> ・未経過リース料年度末残高相当額 <table> <tr><td>1 年内</td><td>9 百万円</td></tr> <tr><td>1 年超</td><td>8 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>17百万円</td></tr> </table> ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>16百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>14百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>0百万円</td></tr> </table> ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 2 オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table> <tr><td>1 年内</td><td>8百万円</td></tr> <tr><td>1 年超</td><td>11百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>19百万円</td></tr> </table>	取得価額相当額		有形固定資産	54百万円	無形固定資産	一百万円	合計	54百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	37百万円	無形固定資産	一百万円	合計	37百万円	年度末残高相当額		有形固定資産	17百万円	無形固定資産	一百万円	合計	17百万円	1 年内	9 百万円	1 年超	8 百万円	合計	17百万円	支払リース料	16百万円	減価償却費相当額	14百万円	支払利息相当額	0百万円	1 年内	8百万円	1 年超	11百万円	合計	19百万円
取得価額相当額																																																																																					
動産	109百万円																																																																																				
その他	一百万円																																																																																				
合計	109百万円																																																																																				
減価償却累計額相当額																																																																																					
動産	70百万円																																																																																				
その他	一百万円																																																																																				
合計	70百万円																																																																																				
年度末残高相当額																																																																																					
動産	38百万円																																																																																				
その他	一百万円																																																																																				
合計	38百万円																																																																																				
1 年内	19百万円																																																																																				
1 年超	19百万円																																																																																				
合計	39百万円																																																																																				
支払リース料	35百万円																																																																																				
減価償却費相当額	30百万円																																																																																				
支払利息相当額	2百万円																																																																																				
1 年内	8百万円																																																																																				
1 年超	16百万円																																																																																				
合計	24百万円																																																																																				
取得価額相当額																																																																																					
有形固定資産	54百万円																																																																																				
無形固定資産	一百万円																																																																																				
合計	54百万円																																																																																				
減価償却累計額相当額																																																																																					
有形固定資産	37百万円																																																																																				
無形固定資産	一百万円																																																																																				
合計	37百万円																																																																																				
年度末残高相当額																																																																																					
有形固定資産	17百万円																																																																																				
無形固定資産	一百万円																																																																																				
合計	17百万円																																																																																				
1 年内	9 百万円																																																																																				
1 年超	8 百万円																																																																																				
合計	17百万円																																																																																				
支払リース料	16百万円																																																																																				
減価償却費相当額	14百万円																																																																																				
支払利息相当額	0百万円																																																																																				
1 年内	8百万円																																																																																				
1 年超	11百万円																																																																																				
合計	19百万円																																																																																				

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
2 貸主側 (1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 - 受取リース料 13,602百万円 - 減価償却費 12,583百万円 - 受取利息相当額 765百万円 ・利息相当額の算定方法 - リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。	

(注) 従来、連結子会社であった中央三井リース株式会社(現社名三井CMリース株式会社)は、保有株式を譲渡したことから、前連結会計年度は中間損益計算書のみ連結しております。これに伴い、「2 貸主側」のリース取引関係の注記は損益関連の情報のみ記載しております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権、「特定取引資産」中の商品有価証券及びコマーシャル・ペーパーが含まれております。

I 前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	30,005	△5

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	594,590	601,065	6,474	6,474	—
地方債	—	—	—	—	—
社債	30,366	30,817	451	451	—
その他	156,217	153,520	△2,696	310	3,006
合計	781,174	785,403	4,229	7,236	3,006

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	517,214	685,269	168,055	211,226	43,170
債券	1,595,291	1,559,454	△35,836	868	36,704
国債	1,564,254	1,528,465	△35,788	784	36,573
地方債	1,296	1,295	△0	2	3
社債	29,740	29,693	△46	81	128
その他	1,217,354	1,152,712	△64,641	8,844	73,486
合計	3,329,859	3,397,437	67,577	220,939	153,362

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、株式ならびに投資信託受益証券については当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価によりそれぞれ計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式等について11,157百万円の減損処理を行っております。

4 株式等の減損にあたっての「時価が著しく下落した」と判断する基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて30%以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性があると認められる場合を除き、減損処理を実施しております。それ以外の場合は全て、取得原価まで回復する見込みがないと判断し、減損処理を実施しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とはそれと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社であります。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	3,939,028	31,525	1,384

5 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	3,000
その他有価証券	
非上場株式	88,838
非上場社債	283,821
非上場外国証券	3,732
出資証券	42,845

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成20年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	142,304	2,039,196	147,510	139,221
国債	101,863	1,775,083	138,754	107,355
地方債	656	487	151	—
社債	39,784	263,625	8,604	31,866
その他	43,363	183,802	92,494	837,541
合計	185,667	2,222,999	240,005	976,763

II 当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成21年 3 月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	26, 230	△34

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年 3 月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	596, 827	602, 645	5, 817	5, 817	—
地方債	—	—	—	—	—
社債	26, 115	26, 183	68	76	8
その他	304, 437	280, 015	△24, 421	137	24, 559
合計	927, 381	908, 844	△18, 536	6, 031	24, 567

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年 3 月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	481, 791	449, 674	△32, 116	45, 171	77, 288
債券	2, 132, 238	2, 113, 827	△18, 411	3, 437	21, 848
国債	2, 088, 684	2, 070, 555	△18, 128	3, 363	21, 492
地方債	639	639	△0	0	0
社債	42, 914	42, 632	△282	73	355
その他	952, 822	907, 055	△45, 767	4, 281	50, 049
合計	3, 566, 853	3, 470, 557	△96, 295	52, 891	149, 186

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、株式ならびに投資信託受益証券については当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価によりそれぞれ計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、77,515百万円（うち、株式77,163百万円、外国証券 326百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先

要注意先

正常先

時価が取得原価に比べて下落

時価が取得原価に比べて30%以上下落

時価が取得原価に比べて30%以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性があるものと認められる場合を除き、減損処理を実施しております。それ以外の場合は全て、取得原価まで回復する見込みがないと判断し、減損処理を実施しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とはそれと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社であります。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は9,169百万円増加、「繰延税金資産」は3,725百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は5,444百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、ディスカウント・キャッシュフロー法により算定しております。価格決定変数は、国債利回り及び同利回りのボラティリティ等であります。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	3,323,541	37,130	120,275

5 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	4,571
その他有価証券	
非上場株式	91,985
非上場社債	298,188
非上場外国証券	14,557
出資証券	18,103

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	397,594	2,119,162	394,660	123,541
国債	369,157	1,838,208	364,054	95,962
地方債	—	489	149	—
社債	28,436	280,464	30,456	27,578
その他	14,264	568,396	151,117	443,981
合計	411,859	2,687,559	545,777	567,522

(金銭の信託関係)

I 前連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

2 満期保有目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成20年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭 の信託	1,681	2,463	782	782	—

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

II 当連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

2 満期保有目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭 の信託	1,687	2,588	900	900	—

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

I 前連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成20年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	68,550
その他有価証券	67,768
その他の金銭の信託	782
(△)繰延税金負債	11,397
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	57,153
(△)少数株主持分相当額	△93
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△7
その他有価証券評価差額金	57,239

(注) 1 当連結会計年度における時価がないその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

2 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額308百万円が含まれております。

II 当連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	△96,941
その他有価証券	△97,842
その他の金銭の信託	900
(+)繰延税金資産	12,950
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△83,991
(△)少数株主持分相当額	△650
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	14
その他有価証券評価差額金	△83,325

(注) 1 当連結会計年度における時価がないその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

2 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額△1,475百万円が含まれております。

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当グループは、主に以下のデリバティブ取引を行っています。

金利関連：金利先物、金利先物オプション、金利スワップ、キャップ・フロア、金利スワップション

通貨関連：先物外国為替、通貨スワップ、通貨オプション

株式関連：株価指数先物、株価指数オプション

債券関連：債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション

その他：クレジット・デリバティブ

(2) 取引の取組方針

デリバティブ取引は、高度化・多様化するお客様の金融ニーズにお応えするための、また、当グループの資産・負債から生ずる市場リスク等を経営体力に相応しい水準にコントロールするための重要なツールであると考えております。一方、デリバティブ取引は、金利・価格変動による市場リスクなど様々なリスクを内包しているため、それらのリスクの特性、量について認識するとともに、厳格なリスク管理体制のもと運営することとしております。

なお、当グループは取引対象商品の価格変動に対する時価変動率が大きい取引(いわゆるレバレッジの効いた取引)は行っておりません。

(3) 取引の利用目的

① バンキング勘定

バンキング勘定では、当グループの資産・負債について金利・為替リスク等をヘッジする等の目的から、デリバティブ取引を活用しております。

当グループでは、バンキング勘定のデリバティブ取引について、原則として「時価会計」を適用しております。また、ヘッジを目的としてヘッジ指定したデリバティブ取引のうち、ヘッジに高い有効性が認められる取引については「ヘッジ会計」を適用し、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

② トレーディング勘定

トレーディング勘定においては、主に短期的な価格変動からの収益獲得手段としてデリバティブ取引を活用しており、また、お客様に対しても、これらの取引を用いた高付加価値商品や、財務リスク管理手段を幅広く提供しておりますが、その際、取引の内容と取引に係るリスクを十分理解していただくよう努めております。

(4) 取引に係るリスクの内容

① 市場リスク

金利、為替レートおよび有価証券等の市場価格やボラティリティの変動により金融商品もしくはポートフォリオの時価が変動し損失を被るリスクです。当グループでは、BPV(ベースス・ポイント・バリュー)(注1)やVaR(バリュー・アット・リスク)(注2)などでリスク量を計測しています。

(注) 1 金利が1ベースポイント(=0.01%)変化した場合の取引の時価評価額の変化額。

2 保有期間中に一定の確率でポートフォリオに発生し得る最大損失額を統計的に推計する手法で、金利、為替、債券等の異種商品について統一的な尺度でリスクの計測が可能。

② 信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、取引の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。デリバティブ取引の場合、想定元本額自体が損失となるわけではなく、その時点で同一のキャッシュフローを持つ契約を第三者との間で締結するコスト(再構築コスト)が損失となります。

(5) 取引に係るリスク管理体制

当グループは、金融機関としての公共的使命、社会的責任を十分に認識したうえで様々なリスクに対し適正な収益を確保するため、適切なリスク管理のもと戦略目標、経営体力に見合ったリスクをとり、収益向上に結びつけていくことを基本方針としております。

当社は、持株会社としてグループ全体のリスク管理に関するモニタリングを行うとともに、信託銀行連結子会社に対して適切な収益・リスク管理体制の整備等について監督・指導を行っております。

信託銀行連結子会社においては、当社の「リスク管理規程」に定めたグループ全体のリスク管理方針に基づき、各社の規模や業務特性に応じた「リスク管理規程」を別に定め、適切なリスク管理を行っております。

具体的には、市場リスクに関して中央三井信託銀行では、市場リスク管理の基本方針を「市場リスク管理規程」において定め、具体的な管理手法や各種リミットの設定・管理、また組織分離等については「市場リスク管理規則」において定めています。取引実施部門と後方事務部門を明確に分離し、両者から独立して双方を牽制するリスク管理部門としての機能を担うリスク統括部が、市場リスクを一元的に管理することにより、相互牽制が働く体制をとっております。リスク統括部においては、各種リミットの遵守状況や市場リスクの把握・分析を行い、日次で担当役員へ報告するとともに月次で経営会議へ報告しております。また、ヘッジ取引に関しましては、「ヘッジ取引管理規則」を制定し、ヘッジ取引の適切な実施・管理を行っております。

信用リスクに関しては、貸出、資金取引、デリバティブ取引等の与信関連取引に係る信用リスク管理の方針を「信用リスク管理規程」として制定し、信用リスク管理体制の整備・強化に取り組んでおります。

デリバティブ取引等のクレジットラインについては、別に定める取扱基準に則り、厳正な手続きを経て設定を行ない、ラインの遵守状況等について適切に管理しています。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	1,196	—	21	21
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	5,818,440	4,490,219	104,493	104,493
	受取変動・支払固定	5,709,145	4,356,431	△101,200	△101,200
	受取変動・支払変動	32,200	32,200	3,184	3,184
	金利スワップション				
	売建	95,400	21,200	△498	718
	買建	89,592	13,951	411	△27
	その他				
	売建	51,934	42,693	△18	205
	買建	50,867	41,680	15	△95
	合計	—	—	6,408	7,301

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	5,009	5,009	25	25
	為替予約				
	売建	1,454,328	4,268	36,371	36,371
	買建	1,619,135	5,074	△36,186	△36,186
	通貨オプション				
	売建	15,133	—	△1,032	△580
	買建	37,280	—	1,384	849
	合計	—	—	561	478

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	株式指数先物				
	売建	2,507	—	9	9
	買建	—	—	—	—
	株式指数オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	29,000	—	14	△125
	合計	—	—	24	△115

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物				
	売建	1,143	—	1	1
	買建	1,139	—	2	2

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	10,000	10,000	△5,011	△5,011
	買建	—	—	—	—

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

ブローカーの価格に基づいております。

3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

II 当連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当グループは、主に以下のデリバティブ取引を行っています。

金利関連：金利先物、金利先物オプション、金利スワップ、キャップ・フロア、金利スワップション

通貨関連：先物外国為替、通貨スワップ、通貨オプション

株式関連：株価指数先物、株価指数オプション

債券関連：債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション、債券先渡

その他：クレジット・デリバティブ

(2) 取引の取組方針

デリバティブ取引は、高度化・多様化するお客様の金融ニーズにお応えするための、また、当グループの資産・負債から生ずる市場リスク等を経営体力に相応しい水準にコントロールするための重要なツールであると考えております。一方、デリバティブ取引は、金利・価格変動による市場リスクなど様々なリスクを内包しているため、それらのリスクの特性、量について認識するとともに、厳格なリスク管理体制のもと運営することとしております。

なお、当グループは取引対象商品の価格変動に対する時価変動率が大きい取引(いわゆるレバレッジの効いた取引)は行っておりません。

(3) 取引の利用目的

① バンキング勘定

バンキング勘定では、当グループの資産・負債について金利・為替リスク等をヘッジする等の目的から、デリバティブ取引を活用しております。

当グループでは、バンキング勘定のデリバティブ取引について、原則として「時価会計」を適用しております。また、ヘッジを目的としてヘッジ指定したデリバティブ取引のうち、ヘッジに高い有効性が認められる取引については「ヘッジ会計」を適用し、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

② トレーディング勘定

トレーディング勘定においては、主に短期的な価格変動からの収益獲得手段としてデリバティブ取引を活用しており、また、お客様に対しても、これらの取引を用いた高付加価値商品や、財務リスク管理手段を幅広く提供しておりますが、その際、取引の内容と取引に係るリスクを十分理解していただくよう努めております。

(4) 取引に係るリスクの内容

① 市場リスク

金利、為替レートおよび有価証券等の市場価格やボラティリティの変動により金融商品もしくはポートフォリオの時価が変動し損失を被るリスクです。当グループでは、BPV(ベース・ポイント・バリュー)(注1)やVaR(バリュー・アット・リスク)(注2)などでリスク量を計測しています。

(注) 1 金利が1ベースポイント(=0.01%)変化した場合の取引の時価評価額の変化額。

2 保有期間中に一定の確率でポートフォリオに発生し得る最大損失額を統計的に推計する手法で、金利、為替、債券等の異種商品について統一的な尺度でリスクの計測が可能。

② 信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、取引の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。デリバティブ取引の場合、想定元本額自体が損失となるわけではなく、その時点で同一のキャッシュフローを持つ契約を第三者との間で締結するコスト(再構築コスト)が損失となります。

(5) 取引に係るリスク管理体制

当グループは、金融機関としての公共的使命、社会的責任を十分に認識したうえで様々なリスクに対し適正な収益を確保するため、適切なリスク管理のもと戦略目標、経営体力に見合ったリスクをとり、収益向上に結びつけていくことを基本方針としております。

当社は、持株会社としてグループ全体のリスク管理に関するモニタリングを行うとともに、信託銀行連結子会社に対して適切な収益・リスク管理体制の整備等について監督・指導を行っております。

信託銀行連結子会社においては、当社の「リスク管理規程」に定めたグループ全体のリスク管理方針に基づき、各社の規模や業務特性に応じた「リスク管理規程」を別に定め、適切なリスク管理を行っております。

具体的には、市場リスクに関して中央三井信託銀行では、市場リスク管理の基本方針を「市場リスク管理規程」において定め、具体的な管理手法や各種リミットの設定・管理、また組織分離等については「市場リスク管理規則」において定めています。取引実施部門と後方事務部門を明確に分離し、両者から独立して双方を牽制するリスク管理部門としての機能を担うリスク統括部が、市場リスクを一元的に管理することにより、相互牽制が働く体制をとっております。リスク統括部においては、各種リミットの遵守状況や市場リスクの把握・分析を行い、日次で担当役員へ報告するとともに月次で経営会議へ報告しております。また、ヘッジ取引に関しましては、「ヘッジ取引管理規則」を制定し、ヘッジ取引の適切な実施・管理を行っております。

信用リスクに関しては、貸出、資金取引、デリバティブ取引等の与信関連取引に係る信用リスク管理の方針を「信用リスク管理規程」として制定し、信用リスク管理体制の整備・強化に取り組んでおります。

デリバティブ取引等のクレジットラインについては、別に定める取扱基準に則り、厳正な手続きを経て設定を行ない、ラインの遵守状況等について適切に管理しています。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	2,422	—	4	4
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	5,619,186	3,966,022	183,798	183,798
	受取変動・支払固定	5,454,906	3,852,284	△181,671	△181,671
	受取変動・支払変動	32,200	32,200	3,026	3,026
	金利スワップション				
	売建	50,200	18,400	△520	310
	買建	62,833	15,671	633	404
	その他				
	売建	65,335	47,928	△53	159
	買建	81,650	47,650	52	△30
	合計	—	—	5,270	6,002

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	54,010	51,064	188	188
	為替予約				
	売建	1,231,127	4,556	△34,808	△34,808
	買建	1,348,544	5,285	28,478	28,478
	通貨オプション				
	売建	5,401	—	△384	△158
	買建	5,401	—	383	156
	合計	—	—	△6,142	△6,143

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	債券先渡				
	売建	19,640	—	△48	△48
	買建	19,640	—	52	52

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
金融情報ベンダーが提供する価格によっております。

(5) 商品関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	15,000	15,000	△12,748	△12,748
	買建	—	—	—	—

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
- 2 時価の算定
ブローカーの価格及び理論値モデルに基づいて算定しております。
(追加情報)
クレジット・デフォルト・スワップの一部については、ブローカーから入手する価格により評価を行って
おりましたが、当連結会計年度末よりブローカーから入手する価格が時価とみなせない状況であると判断さ
れるため、自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価を行っております。
この結果、「その他負債」が1,271百万円減少し、「その他業務費用」、「経常損失」、「税金等調整前当
期純損失」が同額減少しております。
自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額は、クレジット・デフォルト・スワップの
市場価格の価格推移時系列比較、同種商品間の価格比較等の分析を踏まえ、理論値モデルに基づいて算定し
ております。
- 3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び当社の連結子会社のうち、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社の3社は共通の退職給付制度を運営しており、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職に際して割増退職金を払う場合があります。

なお、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社は、年金資産の一部として退職給付信託を設定しております。

その他の連結子会社においては、退職一時金制度及び適格退職年金制度を設けており、一部の連結子会社はそれと併用する形で総合型の厚生年金基金制度に加入しております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	△181,463	△181,854
年金資産 (B)	224,302	181,525
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	42,839	△328
未認識数理計算上の差異 (D)	75,710	114,368
連結貸借対照表計上額純額 (E) = (C) + (D)	118,549	114,039
前払年金費用 (F)	120,811	116,433
退職給付引当金 (E) - (F)	△2,262	△2,393

(注) 1 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	3,620	3,915
利息費用	3,333	3,431
期待運用収益	△14,327	△7,345
数理計算上の差異の費用処理額	4,324	12,394
その他(臨時に支払った割増退職金等)	383	360
退職給付費用	<u>△2,664</u>	<u>12,756</u>

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1) 割引率	1.9%	1.9%
(2) 期待運用収益率	5.1%	3.2%
(3) 退職給付見込額の期間配 分方法	主としてポイント基準	同 左
(4) 数理計算上の差異の処理 年数	8年～9年(各連結会計年度の発生時の 従業員の平均残存勤務期間内の一定の 年数による定額法により按分した額 を、それぞれ発生の翌連結会計年度か ら損益処理することとしている)	同 左

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 貸倒引当金 37,814百万円 税務上の繰越欠損金 122,629百万円 有価証券評価損 35,391百万円 退職給付引当金 2,088百万円 その他 47,026百万円 繰延税金資産小計 244,950百万円 評価性引当額 △68,204百万円 繰延税金資産合計 176,745百万円 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 △12,210百万円 その他 △27,119百万円 繰延税金負債合計 △39,329百万円 繰延税金資産の純額 137,415百万円 2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.69% (調整) 評価性引当額の増減 5.50 受取配当金の益金不算入 △2.63 その他 △0.50 税効果会計適用後の法人税等の負担率 43.05%	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 貸倒引当金 28,058百万円 税務上の繰越欠損金 199,846百万円 その他有価証券評価差額金 13,558百万円 有価証券評価損 12,389百万円 退職給付引当金 3,015百万円 その他 49,784百万円 繰延税金資産小計 306,652百万円 評価性引当額 △94,374百万円 繰延税金資産合計 212,277百万円 繰延税金負債 退職給付信託設定益 △8,807百万円 その他 △11,253百万円 繰延税金負債合計 △20,061百万円 繰延税金資産の純額 192,215百万円 2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.69% (調整) 評価性引当額等の増減 △21.94 受取配当金の益金不算入 2.52 その他 0.36 税効果会計適用後の法人税等の負担率 21.63%

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	信託銀行業 (百万円)	金融関連業 その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益					
(1) 外部顧客に 対する経常収益	413,081	46,018	459,100	—	459,100
(2) セグメント間の内部 経常収益	17,664	189,830	207,494	(207,494)	—
計	430,745	235,849	666,594	(207,494)	459,100
経常費用	306,053	49,722	355,776	(22,063)	333,712
経常利益	124,691	186,126	310,818	(185,431)	125,387
II 資産、減価償却費及び 資本的支出					
資産	14,352,216	971,452	15,323,669	(850,832)	14,472,837
減価償却費	14,483	13,430	27,914	—	27,914
資本的支出 (注) 4	19,002	842	19,844	—	19,844

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 業務区分は、連結会社の主たる事業の内容により区分しております。「金融関連業その他」は、信用保証、リース、クレジット・カード業務等であります。

3 追加情報

負債計上を中止した預金の預金者への払戻については、従来は払戻時に損失処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号)が平成19年4月13日付で公表されたことに伴い、当連結会計年度から同報告を適用し、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり引当てる方法に変更しております。これにより、従来の方法に比べ、「信託銀行業」について経常費用は6,109百万円増加、経常利益は同額減少しております。

4 資本的支出には、株式の売却により連結の範囲から除外した中央三井リース株式会社(現社名 三井CMリース株式会社)に係るものは含まれておりません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	信託銀行業 (百万円)	金融関連業 その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益					
(1) 外部顧客に 対する経常収益	387,705	25,338	413,043	—	413,043
(2) セグメント間の内部 経常収益	16,335	18,617	34,953	(34,953)	—
計	404,041	43,955	447,997	(34,953)	413,043
経常費用	517,797	34,660	552,458	(22,503)	529,954
経常利益(△は経常損失)	△113,756	9,294	△104,461	(12,449)	△116,910
II 資産、減価償却費及び 資本的支出					
資産	15,010,437	872,001	15,882,439	(795,993)	15,086,445
減価償却費	12,848	518	13,366	—	13,366
資本的支出	16,202	384	16,587	—	16,587

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 業務区分は、連結会社の主たる事業の内容により区分しております。「金融関連業その他」は、信用保証、投信委託、クレジット・カード業務等であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	金額(百万円)
I 国際業務経常収益	54,639
II 連結経常収益	459,100
III 国際業務経常収益の 連結経常収益に占める割合(%)	11.9

(注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。

2 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	金額(百万円)
I 国際業務経常収益	63,581
II 連結経常収益	413,043
III 国際業務経常収益の 連結経常収益に占める割合(%)	15.3

(注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。

2 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

【関連当事者情報】

I 前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

II 当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日)を適用しております。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	512.15	258.44
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	円	70.55	△84.89
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	40.03	—

(注) 算定上の基礎は、次のとおりであります。

1 1株当たり純資産額

		前連結会計年度末 平成20年3月31日	当連結会計年度末 平成21年3月31日
純資産の部の合計額	百万円	1,019,214	688,455
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	513,582	389,371
(うち優先株式)	百万円	363,250	200,350
(うち優先配当額)	百万円	4,015	1,979
(うち少数株主持分)	百万円	146,316	187,041
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	505,632	299,083
1株当たり純資産額の算定に用い られた期末の普通株式の数	千株	987,271	1,157,227

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

		前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	71,837	△92,033
普通株主に帰属しない金額	百万円	4,015	1,979
うち優先配当額	百万円	4,015	1,979
普通株式に係る当期純利益 (△は普通株式に係る当期純損失)	百万円	67,821	△94,012
普通株式の期中平均株式数	千株	961,239	1,107,406
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	4,015	—
うち支払利息 (税額相当額控除後)	百万円	0	—
うち優先配当額	百万円	4,015	—
普通株式増加数	千株	833,303	—
うち転換社債	千株	21	—
うち優先株式	千株	833,281	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	第二種優先株式 (発行済株式数93,750,000株) 第三種優先株式 (発行済株式数31,468,750株) なお、上記優先株式の概要は、第4提出会社の状況「1株式等の状況」に記載のとおりであります。

- 3 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当連結会計年度は純損失が計上されていることから、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
中央三井信託銀行 株式会社	第2回無担保変動利付永久社債 (劣後特約付)	平成14年9月25日	16,100	16,100	2.06	なし	永久
	第3回無担保社債 (劣後特約付)	平成17年1月28日	40,000	40,000	2.03	なし	平成27年 1月28日
	第4回期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成17年1月28日	30,000	30,000	1.27	なし	平成27年 1月28日
	第5回期限前償還条項付無担保社債 (永久劣後特約付及び適格機関 投資家限定分付少数人私募)	平成17年9月12日	5,000	5,000	2.06	なし	永久
	米ドル建劣後特約付無担保永久社債 (注)	平成17年2月24日	85,161 (850,000千\$)	83,470 (850,000千\$)	5.50	なし	永久
合計	—	—	176,261	174,570	—	—	—

(注) 「前期末残高」及び「当期末残高」欄の()書きは、外貨建社債の金額であります。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	474,369	1,692,565	0.36	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金 (注) 2	474,369	1,692,565	0.36	平成21年4月～ 平成31年3月
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 返済期限の定めのない永久劣後特約付借入金15,000百万円を含んでおります。

3 借入金の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	1,598,428	104	821	89	546

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	第2四半期 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	第3四半期 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	第4四半期 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
経常収益(百万円)	100,935	108,877	106,228	97,002
税金等調整前四半期純利益金額 (△は税金等調整前四半期純損失金額)(百万円)	20,471	16,539	△19,057	△127,632
四半期純利益金額 (△は四半期純損失金額)(百万円)	9,667	4,120	△4,622	△101,198
1株当たり四半期純利益金額 (△は1株当たり四半期純損失金額)(円)	9.79	3.65	△3.99	△89.15

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年 3 月31日)	当事業年度 (平成21年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 137,557	※2 1,195
有価証券	※2 —	※2 40,000
繰延税金資産	278	141
未収収益	7	2
未収還付法人税等	36,894	2,904
その他	55	64
流動資産合計	174,793	44,308
固定資産		
有形固定資産	※1 2	※1 2
工具、器具及び備品（純額）	2	2
無形固定資産	4	5
ソフトウェア	4	5
投資その他の資産	724,103	765,423
投資有価証券	652	652
関係会社株式	722,806	764,406
繰延税金資産	331	—
その他	313	364
固定資産合計	724,111	765,431
資産合計	898,904	809,740
負債の部		
流動負債		
未払費用	956	1,409
未払法人税等	16	23
賞与引当金	77	71
その他	95	82
流動負債合計	1,144	1,587
固定負債		
社債	※2, ※3 148,100	※2, ※3 189,700
退職給付引当金	822	840
役員退職慰労引当金	259	323
固定負債合計	149,181	190,863
負債合計	150,326	192,450

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年 3 月31 日)	当事業年度 (平成21年 3 月31 日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	261,608	261,608
資本剰余金		
資本準備金	245,011	65,411
その他資本剰余金	1,077	53,262
資本剰余金合計	246,088	118,673
利益剰余金		
その他利益剰余金	241,142	237,268
繰越利益剰余金	241,142	237,268
利益剰余金合計	241,142	237,268
自己株式	△261	△262
株主資本合計	748,578	617,289
純資産合計	748,578	617,289
負債純資産合計	898,904	809,740

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	184,405	14,349
関係会社受入手数料	2,348	2,649
営業収益合計	186,754	16,998
営業費用		
社債利息	※1 4,581	※1 6,270
販売費及び一般管理費	※1, ※2 2,379	※1, ※2 2,668
営業費用合計	6,961	8,938
営業利益	179,793	8,060
営業外収益	124	232
受取利息	※3 15	※3 84
有価証券利息	※3 70	※3 102
受取手数料	1	1
法人税等還付加算金	13	38
その他	22	6
営業外費用	670	768
支払手数料	※4 603	※4 663
投資有価証券評価損	13	—
その他	54	105
経常利益	179,246	7,524
特別損失	—	0
固定資産処分損	—	0
税引前当期純利益	179,246	7,524
法人税、住民税及び事業税	3	3
法人税等調整額	△167	468
法人税等合計		471
当期純利益	179,410	7,052

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	261,608	261,608
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	261,608	261,608
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	245,011	245,011
当期変動額		
資本準備金の取崩	—	△179,600
当期変動額合計	—	△179,600
当期末残高	245,011	65,411
その他資本剰余金		
前期末残高	1,072	1,077
当期変動額		
資本準備金の取崩	—	179,600
自己株式の消却	—	△127,386
自己株式の処分	5	△28
当期変動額合計	5	52,185
当期末残高	1,077	53,262
資本剰余金合計		
前期末残高	246,083	246,088
当期変動額		
資本準備金の取崩	—	—
自己株式の消却	—	△127,386
自己株式の処分	5	△28
当期変動額合計	5	△127,414
当期末残高	246,088	118,673
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	70,735	241,142
当期変動額		
剰余金の配当	△9,003	△10,926
当期純利益	179,410	7,052
当期変動額合計	170,406	△3,874
当期末残高	241,142	237,268
利益剰余金合計		
前期末残高	70,735	241,142
当期変動額		
剰余金の配当	△9,003	△10,926
当期純利益	179,410	7,052
当期変動額合計	170,406	△3,874
当期末残高	241,142	237,268

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
自己株式		
前期末残高	△195	△261
当期変動額		
自己株式の取得	△126	△127,441
自己株式の消却	—	127,386
自己株式の処分	60	54
当期変動額合計	△66	△0
当期末残高	△261	△262
株主資本合計		
前期末残高	578,232	748,578
当期変動額		
剰余金の配当	△9,003	△10,926
当期純利益	179,410	7,052
自己株式の取得	△126	△127,441
自己株式の消却	—	—
自己株式の処分	65	26
当期変動額合計	170,345	△131,289
当期末残高	748,578	617,289
純資産合計		
前期末残高	578,232	748,578
当期変動額		
剰余金の配当	△9,003	△10,926
当期純利益	179,410	7,052
自己株式の取得	△126	△127,441
自己株式の処分	65	26
当期変動額合計	170,345	△131,289
当期末残高	748,578	617,289

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び 評価方法	子会社株式及び：移動平均法による原 関連会社株式 価法により行なっ ております。 その他有価証券：移動平均法による原 価法により行なっ ております。	満期保有目的の：移動平均法による償 債券 却原価法により行っ ております。 子会社株式及び：同 左 関連会社株式 その他有価証券：同 左
2 固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、耐用年数は次のとおりであ ります。 器具及び備品：3年～6年 また、取得金額が10万円以上20万 円未満の資産については、3年間で 均等に償却する方法を採用しており ます。 (会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成 19年4月1日以後に取得した有形固 定資産については、改正後の法人税 法に基づく償却方法により減価償却 費を計上しております。この変更に よる影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産 ソフトウェア：自社利用のソフト ウェアについ ては、社内における 利用可能期間(5 年)に基づく定額 法によっておりま す。	(1) 有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、耐用年数は次のとおりであ ります。 器具及び備品：3年～6年 また、取得金額が10万円以上20万 円未満の資産については、3年間で 均等に償却する方法を採用しており ます。 ————— (2) 無形固定資産 ソフトウェア：同 左

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
3 引当金の計上基準	(1) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、前払年金費用40百万円は、「投資その他の資産」中「その他」に含まれております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異については、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 (2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。 (3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員及び執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。	(1) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、前払年金費用68百万円は、「投資その他の資産」中「その他」に含まれております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異については、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 (2) 賞与引当金 同 左 (3) 役員退職慰労引当金 同 左
4 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同 左

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 2百万円 ※2 関係会社に対する債権・債務 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている 関係会社に対する主なものは次のとおりであります。 預金 137,557百万円 社債 148,100百万円 ※3 社債は全額、他の債務よりも債務の履行が後順位 である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。 4 配当制限等 当社の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。 第二種優先株式 一株につき 14円40銭 第三種優先株式 一株につき 20円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 1百万円 ※2 関係会社に対する債権・債務 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている 関係会社に対する主なものは次のとおりであります。 有価証券 40,000百万円 社債 189,700百万円 ※3 社債は全額、他の債務よりも債務の履行が後順位 である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。 4 配当制限等 当社の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。 第二種優先株式 一株につき 14円40銭 第三種優先株式 一株につき 20円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※1 営業費用のうち関係会社との主な取引 社債利息 4,581百万円 販売費及び一般管理費 196百万円 ※2 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。 給料・手当 1,186百万円 退職給付費用 222百万円 諸会費・寄付金・交際費 183百万円 土地建物機械賃借料 148百万円 ————— ※4 支払手数料のうち関係会社との取引 197百万円	※1 営業費用のうち関係会社との主な取引 社債利息 6,270百万円 販売費及び一般管理費 243百万円 ※2 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。 給料・手当 1,362百万円 退職給付費用 254百万円 諸会費・寄付金・交際費 198百万円 土地建物機械賃借料 145百万円 ※3 営業外収益のうち関係会社との取引 受取利息 84百万円 有価証券利息 102百万円 ※4 営業外費用のうち関係会社との取引 支払手数料 208百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式に関する事項

(単位：千株)

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	摘要
普通株式	213	130	63	280	(注) 1
第三種優先株式	—	23, 125	23, 125	—	(注) 2

(注) 1 単元未満株式の買取りによる増加、単元未満株式の処分及び転換社債の転換に伴う自己株式の充当による減少であります。

2 第三種優先株式に係る取得請求権の行使に伴う増加、及び取得した第三種優先株式の消却に伴う減少であります。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式に関する事項

(単位：千株)

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	摘要
普通株式	280	107	63	324	(注) 1
第三種優先株式	—	101, 812	101, 812	—	(注) 2

(注) 1 普通株式の増減は、単元未満株式の買取りによる増加、及び単元未満株式の処分による減少であります。

2 第三種優先株式の増加は、自己株式の消却を行うための取得によるもの、及び第三種優先株式に係る取得請求権の行使に伴う取得によるものであります。第三種優先株式の減少は、自己株式の消却によるものであります。

(有価証券関係)

前事業年度及び当事業年度のいずれにおいても、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																						
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 <table> <tr> <td>子会社株式受入価額</td><td>224,253百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>318百万円</td></tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td><td>248百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>174百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>224,994百万円</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△224,385百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>609百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td><td>609百万円</td></tr> </table> 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>40.69%</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>受取配当金の益金不算入</td><td>△40.81</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0.03</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>△0.09%</td></tr> </table>	子会社株式受入価額	224,253百万円	退職給付引当金	318百万円	税務上の繰越欠損金	248百万円	その他	174百万円	繰延税金資産小計	224,994百万円	評価性引当額	△224,385百万円	繰延税金資産合計	609百万円	繰延税金資産の純額	609百万円	法定実効税率	40.69%	(調整)		受取配当金の益金不算入	△40.81	その他	0.03	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△0.09%	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 <table> <tr> <td>子会社株式受入価額</td><td>224,253百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>314百万円</td></tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td><td>403百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>205百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>225,177百万円</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△225,035百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>141百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td><td>141百万円</td></tr> </table> 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>40.69%</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>受取配当金の益金不算入</td><td>△43.42</td></tr> <tr> <td>評価性引当額等の増減</td><td>8.65</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0.35</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>6.27%</td></tr> </table>	子会社株式受入価額	224,253百万円	退職給付引当金	314百万円	税務上の繰越欠損金	403百万円	その他	205百万円	繰延税金資産小計	225,177百万円	評価性引当額	△225,035百万円	繰延税金資産合計	141百万円	繰延税金資産の純額	141百万円	法定実効税率	40.69%	(調整)		受取配当金の益金不算入	△43.42	評価性引当額等の増減	8.65	その他	0.35	税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.27%
子会社株式受入価額	224,253百万円																																																						
退職給付引当金	318百万円																																																						
税務上の繰越欠損金	248百万円																																																						
その他	174百万円																																																						
繰延税金資産小計	224,994百万円																																																						
評価性引当額	△224,385百万円																																																						
繰延税金資産合計	609百万円																																																						
繰延税金資産の純額	609百万円																																																						
法定実効税率	40.69%																																																						
(調整)																																																							
受取配当金の益金不算入	△40.81																																																						
その他	0.03																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△0.09%																																																						
子会社株式受入価額	224,253百万円																																																						
退職給付引当金	314百万円																																																						
税務上の繰越欠損金	403百万円																																																						
その他	205百万円																																																						
繰延税金資産小計	225,177百万円																																																						
評価性引当額	△225,035百万円																																																						
繰延税金資産合計	141百万円																																																						
繰延税金資産の純額	141百万円																																																						
法定実効税率	40.69%																																																						
(調整)																																																							
受取配当金の益金不算入	△43.42																																																						
評価性引当額等の増減	8.65																																																						
その他	0.35																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.27%																																																						

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	386.22	358.58
1株当たり当期純利益金額	円	182.46	4.58
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	99.97	4.27

(注) 算定上の基礎は、次のとおりであります。

1 1株当たり純資産額

		前事業年度末 平成20年3月31日	当事業年度末 平成21年3月31日
純資産の部の合計額	百万円	748,578	617,289
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	367,265	202,329
(うち優先株式)	百万円	363,250	200,350
(うち優先配当額)	百万円	4,015	1,979
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	381,312	414,959
1株当たり純資産額の算定に用い られた期末の普通株式の数	千株	987,271	1,157,227

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

		前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	179,410	7,052
普通株主に帰属しない金額	百万円	4,015	1,979
うち優先配当額	百万円	4,015	1,979
普通株式に係る当期純利益	百万円	175,395	5,072
普通株式の期中平均株式数	千株	961,239	1,107,406
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	4,015	1,979
うち支払利息 (税額相当額控除後)	百万円	0	—
うち優先配当額	百万円	4,015	1,979
普通株式増加数	千株	833,303	543,978
うち転換社債	千株	21	—
うち優先株式	千株	833,281	543,978
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(重要な後発事象)

該当ありません。

④ 【附属明細表】

当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	その他(4銘柄)	26,160	652
計			26,160	652

【その他】

種類及び銘柄			券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	満期保有目的の債券	中央三井信託銀行株式会社譲渡性預金	40,000	40,000
計			40,000	40,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
器具及び備品	—	—	—	4	1	0	2
有形固定資産計	—	—	—	4	1	0	2
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	10	4	1	5
無形固定資産計	—	—	—	10	4	1	5

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	77	71	77	—	71
役員退職慰労引当金	259	64	—	—	323
計	336	135	77	—	394

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

流動資産

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	—
預金	
普通預金	1,195
計	1,195
合計	1,195

固定資産

関係会社株式

区分	金額(百万円)
中央三井信託銀行株式会社	668,046
中央三井アセット信託銀行株式会社	67,936
中央三井アセットマネジメント株式会社	3,147
中央三井キャピタル株式会社	2,061
MTH Preferred Capital 1 (Cayman) Limited	1,700
MTH Preferred Capital 3 (Cayman) Limited	1,700
MTH Preferred Capital 4 (Cayman) Limited	800
MTH Preferred Capital 5 (Cayman) Limited	700
CMTH Preferred Capital 6 (Cayman) Limited	700
CMTH Preferred Capital 7 (Cayman) Limited	600
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	17,000
日本トラスティ情報システム株式会社	15
合計	764,406

② 負債の部

固定負債

社債

区分	金額(百万円)
第1回ユーロ円建変動利付永久劣後社債	29,200
第3回ユーロ円建変動利付永久劣後社債	31,700
第4回ユーロ円建変動利付永久劣後社債	10,800
第5回ユーロ円建固定利付永久劣後社債	33,700
第6回ユーロ円建固定利付永久劣後社債	42,700
第7回ユーロ円建固定利付永久劣後社債	41,600
合計	189,700

(3) 【その他】

該当ありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月 31 日まで
定時株主総会	6 月中
基準日	3 月 31 日
剰余金の配当の基準日	9 月 30 日 3 月 31 日
1 単元の株式数	1,000 株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目 33 番 1 号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目 33 番 1 号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL http://www.chuomitsui.jp/
株主に対する特典	ありません

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第7期)	自 至	平成19年4月1日 平成20年3月31日	平成20年6月27日 関東財務局長に提出。
(2) 四半期報告書 及び確認書	第8期 第1四半期 第8期 第2四半期 第8期 第3四半期	自 至 自 至 自 至	平成20年4月1日 平成20年6月30日 平成20年7月1日 平成20年9月30日 平成20年10月1日 平成20年12月31日	平成20年8月14日 関東財務局長に提出。 平成20年11月25日 関東財務局長に提出。 平成21年2月13日 関東財務局長に提出。
(3) 臨時報告書	① 企業内容等の開示に関する内閣府 令第19条第2項第1号(本邦以外の 地域における株式の売出)に基づく もの。 ② 企業内容等の開示に関する内閣府 令第19条第2項第4号(主要株主の 異動)に基づくもの。 ③ 企業内容等の開示に関する内閣府 令第19条第2項第4号(主要株主の 異動)に基づくもの。 ④ 企業内容等の開示に関する内閣府 令第19条第2項第3号(特定子会社 の異動)に基づくもの。			平成20年6月30日 関東財務局長に提出。 平成20年7月17日 関東財務局長に提出。 平成20年7月18日 関東財務局長に提出。 平成20年12月17日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書の 訂正報告書	① (3)①の臨時報告書の訂正報告書 ② (3)①の臨時報告書及び(4)①の訂 正報告書の訂正報告書			平成20年7月3日 関東財務局長に提出。 平成20年7月14日 平成20年7月18日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月17日

中央三井トラスト・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	手塚仙夫	㊞
----------------	-------	------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	木村充男	㊞
----------------	-------	------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤智治	㊞
----------------	-------	------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中央三井トラスト・ホールディングス株式会社(旧会社名：三井トラスト・ホールディングス株式会社)の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中央三井トラスト・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6 月22日

中央三井トラスト・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	手	塚	仙	夫	㊞
----------------	-------	---	---	---	---	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	木	村	充	男	㊞
----------------	-------	---	---	---	---	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐	藤	智	治	㊞
----------------	-------	---	---	---	---	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中央三井トラスト・ホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中央三井トラスト・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、中央三井トラスト・ホールディングス株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、中央三井トラスト・ホールディングス株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月17日

中央三井トラスト・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	手	塚	仙	夫	㊞
----------------	-------	---	---	---	---	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	木	村	充	男	㊞
----------------	-------	---	---	---	---	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐	藤	智	治	㊞
----------------	-------	---	---	---	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中央三井トラスト・ホールディングス株式会社(旧会社名：三井トラスト・ホールディングス株式会社)の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中央三井トラスト・ホールディングス株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6 月 22 日

中央三井トラスト・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	手	塚	仙	夫	㊞
----------------	-------	---	---	---	---	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	木	村	充	男	㊞
----------------	-------	---	---	---	---	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐	藤	智	治	㊞
----------------	-------	---	---	---	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中央三井トラスト・ホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中央三井トラスト・ホールディングス株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月29日
【会社名】	中央三井トラスト・ホールディングス株式会社
【英訳名】	Chuo Mitsui Trust Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 田 辺 和 夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区芝三丁目33番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役社長 田辺 和夫は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成21年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社5社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社20社及び持分法適用関連会社4社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前事業年度の連結業務収益（信託勘定償却前）の概ね2/3に達している業務部門を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として貸出金、有価証券、預金、貸出金利息、有価証券利息配当金、預金利息等に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積もりや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月29日
【会社名】	中央三井トラスト・ホールディングス株式会社
【英訳名】	Chuo Mitsui Trust Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 田 辺 和 夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区芝三丁目33番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長田辺和夫は、当社の第8期(自平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

